
平成21年 第3回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成21年3月11日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成21年3月11日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

| | |
|--------------|--------------|
| 1番 板 井 隆君 | 2番 仲 田 司 朗君 |
| 3番 雑 賀 敏 之君 | 4番 植 田 均君 |
| 5番 景 山 浩君 | 6番 杉 谷 早 苗君 |
| 7番 赤 井 廣 昇君 | 8番 青 砥 日出夫君 |
| 9番 細 田 元 教君 | 10番 井 田 章 雄君 |
| 11番 足 立 喜 義君 | 12番 秦 伊知郎君 |
| 13番 亀 尾 共 三君 | 14番 石 上 良 夫君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 谷 口 秀 人君 書記 本 田 秀 和君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|----------|-----------|----------|
| 町長 | 坂 本 昭 文君 | 副町長 | 藤 友 裕 美君 |
| 教育長 | 永 江 多輝夫君 | 病院事業管理者 | 三 鴨 英 輔君 |
| 総務課長 | 陶 山 清 孝君 | 財政室長 | 伊 藤 真君 |
| 企画政策課長 | 三 鴨 義 文君 | 地域振興統括専門員 | 仲 田 憲 史君 |
| 税務課長 | 米 澤 睦 雄君 | 町民生活課長 | 畠 稔 明君 |
| 教育次長 | 稲 田 豊君 | 病院事務部長 | 前 田 和 子君 |
| 健康福祉課長 | 森 岡 重 信君 | 保健対策専門員 | 櫃 田 明 美君 |
| 建設課長 | 滝 山 克 己君 | 上下水道課長 | 松 原 秀 和君 |
| 産業課長 | 分 倉 善 文君 | 農業委員会事務局長 | 加 藤 晃君 |
| 監査委員 | 須 山 啓 己君 | 行政改革専門員 | 長 尾 健 治君 |

午前 9 時 0 0 分開会

○議長（石上 良夫君） ただいまの出席議員数は 1 4 人です。地方自治法第 1 1 3 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石上 良夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 1 8 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。7 番、赤井廣昇君、8 番、青砥日出夫君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（石上 良夫君） 日程第 3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、6番、杉谷早苗君の質問を許します。

杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 改めまして、おはようございます。6番、杉谷早苗です。今回も一番初めに質問させていただきます。

その前でございますが、現在、申請受け付け中の定額給付金のことでございます。報道によりますと、全国に1,804の自治体があり、その中で3月じゅうに降り込まれるところは22%と聞きました。我が町は15日までに申請の手続をすると、3月の27日に振り込まれる予定と聞いております。報道の22%の中に入っております。鳥取県はすべて3月中に給付開始で、御同慶の至りです。執行部におかれましては、この時期、通常でも多い業務量の中、迅速に対応していただきました。ありがとうございました。

さて、それでは議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をいたします。

初めに、天萬庁舎についてお尋ねいたします。昨年10月に執行されました選挙において、町長のマニフェストの一つに、合併協定にある天萬庁舎の中央公民館的、ホール的な利用の検討着手とありました。この天萬庁舎3階の取り扱いについては、合併協定ですから無論、最大限大事にしなければならないことではあります。

しかし、合併直後に地方交付税の大幅な削減などがあり、財政のかじ取りが大変難しい状況になりました。そのような困難な事態でしたが、行財政改革努力、いわゆるよく頑張りましたねというような交付税も加算されて、乗り越えての今日です。厳しい財政状況が続きましたので、天萬庁舎3階については余り語られてきていません。しかし、先ほど述べましたように、町長のマニフェストの一つに明記されました。加えて3月議会での私の一般質問、公立図書館の担う多様性、可能性は、そして居心地のよい空間整備についてはどのようにお考えかの質問の中で、町長は提案趣旨を十分に考慮していくとされ、天萬庁舎についての御発言がありました。

この3月定例議会の所信表明の中において、天萬庁舎、機能の総合的な見直しを行い、図書館、公民館、町民ホール機能などを中心とした学習センター、仮称ではございますが、このような機能として整備をしてはどうだろうかとの提案説明があり、21年度予算案の中に調査設計2,100万円が計上されております。この天萬庁舎の活用については、多くの住民も関心を持っております。先日も、同僚議員から提案に対する質疑もありました。そこで、次の2点について伺いいたします。

マニフェストでは、合併協定にある天萬庁舎の中央公民館的、ホール的な利用の検討着手とありますが、現時点ではどのような議論がなされておりますか。このたび学習センター機能として

整備との御提案でしたが、もう少し詳しい説明を求めます。

次に、この新たな活用に伴い影響を受ける部署などがあると思いますが、どのような配置をお考えか、お伺いいたします。

2 項目めでございます。社会体育の環境整備と施設整備についてお尋ねいたします。

これも、さきの選挙のマニフェストに具体的な取り組みとして掲げられたものです。先日、私は地元の西町いきいきサロンの方たちと一緒に、しあわせに出かけました。2階のトレーニング室に入りますと、平日の午前中にもかかわらずさまざまな年代の方であふれ、正直驚きました。利用者数は曜日によって差があるとのことですが、リハビリとして通われる方もおいでのことでした。その中に以前、顔見知りの70代半ばの女性がおられ、随分お久しぶりですね、週に1回は来られますか、私の気持ちでは多いかなとは思いましたが、このように声を掛けました。すると、朝9時のバスに乗り週4回は来ています、年がいくと夜眠れないと、このようによく聞きますが私はぐっすり眠れますと言われました。この方は、体力と運動量のバランスがちょうどいい状態を保って毎日を楽しんでおられるようでした。

健康であること、そして予防医学的な考え方などにより、幅広い年代の方に運動することが次第に根つきつつあると感じました。しかし、体や精神を鍛え、思いやりの心や規範意識を育てる効果のある外遊びやスポーツの重要性を、学力に比べ軽視する傾向がややもすればありはしないかと言われます。

先ごろ文部科学省が初めて実施した全国体力テストの結果によると、1週間の運動時間調査では中2の女子の3割が60分未満と少なく、中学では運動する層としない層の二極化傾向が示されました。鳥取県のテスト結果はおおむね良好、多種目で全国平均を上回る結果とのことで安心をしているところです。そして、全国学力テストとの相関関係も取りざたされ、さまざまな取り組みが各地で展開されております。なんぶSANチャンネルにおいても、西伯小学校の子供たちの笑顔いっぱいの縄跳び大会が放映され、皆様もごらんになられたことでしょう。

一方、大人社会の状況は、内閣府が実施した体力スポーツに関する世論調査によると、我が国の週1回以上のスポーツ実施率は平成9年の調査では34.7%、平成16年の調査では38.5%と、50%を超えるヨーロッパの先進諸国に比べ低い状況です。近々のデータはわかりませんでしたけれど、余り変わらないことと思います。これは今後の課題と考えられます。

私は外遊びやスポーツ環境に深い関心もあるところ、昨年12月議会において、同僚議員の一般質問により、カントリーパークに隣接の残土処分場は予定より早い段階で利用可能となり、近く行われる野球大会に駐車場として活用できるとの御答弁をいただきました。これら将来のカン

トリーパーク周辺一帯の姿に大変期待を寄せているところでございます。

そこで、同じく12月議会において、社会福祉協議会しあわせの指定管理期間の説明時に、福祉活動とスポーツ活動、これはプール、各トレーニングなのですが、これを分け、社会福祉協議会といたしましては本来の福祉活動に専念したい、このようなことなので指定管理期間を5年ではなく3年にしたい、そして、スポーツ活動は総合型スポーツクラブへ移行したいとの説明がありました。この総合型スポーツクラブとマニフェストの中の社会体育の環境整備と施設整備は直結してのお考えはないのかもしれませんが、手近なところから取り組めるものがありはしないかと思い、3点についてお尋ねいたします。

総合型スポーツクラブとはどのような型をイメージしておられるのでしょうか。

そして、現時点ではどのような議論がなされておりますでしょうか。

3点目でございます。これは学校教育とも関連してくるのでしょうか。

以上、2項目5点についてお尋ねし、壇上での質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 杉谷議員の御質問にお答えをしております。

最初に、天萬庁舎の利用についてでございます。天萬庁舎につきましては、議員御指摘のとおり、平成16年の合併時に締結されました合併協定に、天萬庁舎の議場を早期に改造して中央公民館の利用、ホール的な利用を行うものとする旨がうたわれております。この協定内容につきましては、合併後の地方交付税の減額などによる財政難から、その実施が今日まで未達成となっております。合併後5年が経過し、町としてもこのまま町民の皆様にとって当時のお約束を果たせぬままでは申しわけなく思っておりますとともに、同庁舎につきましては老朽箇所の補修など、早急に対応すべきことも発生しております。

このような状況から、私は、昨年の町長選挙に当たり天萬庁舎の中央公民館的、ホール的な利用の検討着手ということを選挙公約の1つに掲げたところであります。当選後、この公約実現のため現在、町では合併協定の中央公民館的利用、ホール的な利用にとどまらず、さらに広い利用を目指した生涯学習センター的な構想を検討しております。今後は、その構想に町民の皆様幅広い御意見により肉づけをしていただきたいと思いますと考えております。このため本年3月から5月をめどに町内の多くの団体や個人の皆様の御意見を拝聴する機会を設けまして、これら意見をその後の天萬庁舎の新たな利用を検討する会で最終的に取りまとめていただきたいと思いますと考えております。検討会の結果につきましては、議会にお諮りした後、できましたら今年度中に具体的な改修事業に着手をしたいと思うところでございます。

次に、新たな活用に伴い影響を受ける部署についての御質問にお答えいたします。

現在、天萬庁舎の新たな活用として町が考えておりますのは、第一に図書館であります。法勝寺にあります図書館は蔵書数が4万8,000冊となり、収蔵スペース、展示スペースともに限界に達しております。旧会見町では従来から集落を単位とする活発な公民館活動がなされるなど、町行政と町民の皆さんが一体となって、まさに地に足のついた生涯学習の理念を追求されていたと聞き及んでおります。今日、新聞や書籍などの従来からの情報提供媒体に加え、多チャンネルのテレビ、パソコンなどを初めとする多様な情報提供媒体の出現や学習の場の多様化により、その理念は現実のものとして我々の目の前に存在する時代となっております。これら生涯学習の理念を時代を先取りして実践された旧会見地区は南部町における生涯学習の礎を築かれたところと私は、今日まで思っていました。そして、このような地域において図書館機能のさらなる充実を図るべきであるとも考えてまいりました次第であります。

あわせて、さきに述べましたとおり、中央公民館的な機能、音楽や郷土芸能などの鑑賞が可能な小ホール的な機能もここにあればと考えております。

また天萬庁舎におきましては、今後の皆様の御意見によっては、改修に伴い、現在同庁舎にある幾つかの部署の移転も想定されるところでありますが、改修後も皆様の暮らしの利便性が後退することのないように、すべての業務に対応できる総合窓口を新たに設置し、この総合窓口を数年で県内の先進的な事例となるよう努力もしたいと、このように思っております。

次に、社会体育の環境整備と施設整備についてでございます。総合型地域スポーツクラブの育成については、平成12年度に策定された国のスポーツ振興基本計画の中で、生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境整備のための重点施策として、2010年までに全国の各市町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成するという目標に基づくものであります。それを目指していますのは、いつでもどこでもだれでも自由なスタイルでスポーツを楽しむことができる環境を整備するということであり、そして、クラブが対象とする範囲は、世代や種目を限定するものではなく、すべての人々がスポーツを行うことができる環境であることを構想しております。

例えば親子で行うスポーツ教室、園児を対象とした運動遊び、児童向けのスポーツ教室やサークル活動、大人向けのスポーツ教室、障害者スポーツなど多様な取り組みが想定されています。また、スポーツ少年団などの既存の団体との連携により、さらにその活動の幅が広がることも考えられます。

そう考えていきますと、当然これらの活動を実施するための活動拠点となる施設の存在が必要

不可欠となります。したがって、12月定例議会でもお答えいたしました。総合型地域スポーツクラブがその目的を達成するために必要な活動拠点として、総合福祉センターしあわせに定めたと考えているわけであります。

次に、現時点ではどのような議論が行われているかとのことをございます。昨年2月に行われました南部町スポーツ少年団での研修会を皮切りに、スポーツ関係団体を対象とした啓発研修会を実施してまいりました。そうした中で、参加者の要望を踏まえ一層理解を深めるとともに、より具体的に考えていくために検討会を設置していただきました。現在、検討会では児童、生徒のスポーツ活動における課題や指導者の確保、体育協会など既存団体のあり方や他のスポーツ関係団体との連携、町とクラブの責任区分、さらにはクラブの財源やその事務局をどうするのかなどの課題や、設立後の可能性、将来構想についても意見交換をいただいているところであります。また、今のところ有志で申し出てこられた方々と検討していますけれども、今後はさらに輪を広げてさまざまなお立場からの意見集約を進めていくと同時に、具体的な姿を描いていく作業に移行していきたいと考えております。

最後に、学校教育との関連であります。子供たちのスポーツ環境につきましては、これまで学校教育の一環である部活動やスポーツ少年団活動をその中核として、体育施設の確保や指導者の配置を行ってまいりました。しかし、中学校の部活動では生徒数の漸減傾向により活動種目を制限せざるを得ず、生徒の希望に沿えなくなっている現状があります。また、指導者の配置もままならぬ状況もあり、今後さらにその傾向が進むものと考えております。こうした問題点や課題についてもクラブの検討項目に上がっており、指導者バンクの設置や指導者派遣体制の整備について御相談をいただいております。

このように、大人のスポーツ活動だけでなく子供たちのスポーツ環境についても、総合型地域スポーツクラブが一定の役割を果たすことが想定されておるところであります。以上、答弁いたします。

○議長（石上 良夫君） 杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 6番、杉谷早苗です。それぞれに御丁寧にありがとうございました。

初めに、天萬庁舎のことについてお尋ねいたします。執行部で検討された案を、まだ今後3月から5月、団体、個人の意見をしっかりと聞いていくというようなお答えでしたので、この点でまた修正も可能ということなので安心いたしました。

また、この予算の設計監理委託料ですが、2,100万円、これを委託される、こういうような

状況は前もよく使いましたプロポーザル方式でされるのでしょうか、その辺のところをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 一応、枠として予算の確保をお願いした旨でございまして、今プロポーザルというような具体的な設計の者の決定のあり方というようなことについてまでは持っておりません。

○議長（石上 良夫君） 杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） では、先にいろんな方の御意見を聞くと。それで、その中でまた改めて考えていく。そのような設計をどういう形でしていくというようなのは、また改めて考えられるというようなお考えでよろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。いわゆる構造的な、基本的な枠組みというのは決まっておりますから、あとどういう機能をそこに求める御意見が多いのか、そういうことを聞いて、そういうことが可能な限り反映できるような設計をしていただくということだろうというように思っております、これは設計者が白い紙に思う存分書けるようなこととは違いますので、そのように考えているところです。

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 6番、杉谷です。今、おっしゃったように、さらからということになりますとまた大変ですし、予算も限られておりますし、予算の見通しと申しますか、仕上げる段階、今2,100万円ということは、大体こういう工事ということはかかる費用の1割ぐらいというふうに聞いてはおりますが、1割ということになりますと総工費が約2億1,000万程度、その前後というふうに考えてもよろしいのでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 1割にすれば2億1,000万ということですけど、7%ぐらいにすれば3億ということもあるわけですし、それは今後の希望にどれだけこたえられるのかということにもかかってまいりますけれども、基本的にさっきも言いましたように、躯体というものができ上がっているわけですから、私はそんなに設計料が基本建築費の10%もかからないのではないかと、このように考えております。要は枠取りだというぐあいに御理解いただきたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 考え方はわかりましたので、一つ一つお尋ねしたいと思います。

1階、2階、3階とありますが、1階には何、2階には何、3階には何っていう、どういうような配分になるのか、配分といいますか、機能ができていくのか。

例えば、一般的に考えまして利用可能、多くの方に便利な可能ということは1階が図書館になると、総合窓口も来ると。2階はそうすれば公民館かな、3階が町民ホールかなということは想定できるんですけども、教育委員会というものはどの階に考えていらっしゃるんでしょうか、どなたにお尋ねしたらよろしいかわかりません。教育長にお尋ねすればよろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。今の御質問でございますけれど、今、杉谷議員さんが言われましたような、おおむねそのような基本的に1階、2階、3階の考え方をすることがベターかなというぐあいには思っております。ただし、先ほど町長お答えをいたしましたよう、やはりたくさんの方の御意見を聞いて、その方向性の整理をしていきたいというぐあいには思います。

そういうような杉谷議員さんの今のお話をもとにすれば、2階かなというぐあいには想定をしていますけれども、まだこれも流動的だというぐあいにお考えいただいて結構かと思っています。以上です。

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 6番、杉谷です。一番問題になりますのが3階のホールの新しく機能を拡大してというような御発言の中身なんですけど、今の時期に、過去いろいろございましたね、箱物をつくとどうのこうのということ、日南町でしたかどこでしたか、私もはっきりわかりませんが、本当にうらやましいような立派なホールができておまして、いいなと思っただけでその当時思いましたが、その後いろいろ状況が発生いたしております。それで、3階のホールの、先ほどおっしゃいましたように、音楽が聞けたり、それから郷土芸能がというようなことに御理解が得られるのかどんなかは今後の話になると思うんですが、一つ私が聞いておりますのが、天津地区の芝オケ同好会のある方が、一々セットを組むのが大変だなというようなことで、それだったら中に組み立て式の小屋のようなもんして、何かあったときには小屋をつくらうといいじゃないかっていうような話を以前したことはございます。そのようなことを思いますと、町民ホールの3階というのは有意義かなと思いますし、また我が町では音楽鑑賞にたえ得るような施設はございません。ですので、そういうようなことが本当にこれからの子供たちの情操教育には大事なことでございますので、そういうことができたらいいなと私は、今、町長のお話を聞いてて思いました。これは私の意見でございますので、また多くの方の御意見を集めてい

ただきたいと思います。

それで、1階の図書館につきましては、以前から申し上げておりましたように、いろんな機能的なことを考慮してくださるということで再びは申し上げませんが、ただ図書館法というのが6月に改正になりまして、それで図書館法の中で、これは教育基本法の改正を踏まえて社会教育行政の体制が整備されたということで、去年の6月になったそうでございます。

この中には社会教育基本法、これは教育基本法ができて、教育振興基本計画ができて、その基本計画の中に図書館が住民にとって身近な知の拠点と明確に位置づけてあります。それで、図書館の新たなサービスメニューにつけ加えられたものとして、社会教育における学習の機会を利用した学習の成果を活用して行う教育活動、その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励することとあり、ストーリーテリング、これ私も初めて聞いた名前なんですが、とにかくお話をすることなんです。それと、読み聞かせや対面朗読、点訳、音訳などのボランティアを図書館法改正の中で活用したり、図書館が育てたボランティアを学校で活躍させることであるというふうに説明がありました。でも、これは今、我が町ではもう既に行っておりまして、私の初めて聞くストーリーテリング、お話をすることとは3月の3日にもう既にしておられて、本当に先進的に取り組んでおられますので、より一層の充実をしていただきたいものと思います。

そして2階の、2階と決めたらいけません、公民館につきましても社会教育の3法の改正の中にやはりいろいろとあるようでございますが、より深く住民とかかわっていくということでございます。それで、ぜひともお願いしたいのが3月の3日、ついこないだ会見地区の地域活性化講演というのがございまして、私も行かせていただきました。その中で、これは地域活性の事業なんではございましたけれども、非常に私はびっくりいたしましたのが、中のお話の一つに、これは枝葉の話の中なんです、高校生の2割というものが万引きをしても悪いと思っていないというようなお話がございました。鳥取県はとてもよくやっていると褒めていただきましたが、そのような傾向があると。それから少子化が進んでいく中、2030年という年は関西以西、こちら九州までなんですけれども、人口が全部なくなってしまうような、このような状態が来るってというようなお話がございました。この10年間がかぎである。しっかりとこの10年間をしなければいけない、そういうようなことをおっしゃいました。

それで、教育委員会の取り組みで、早寝早起き朝ごはんというものがだんだんと根づいてまいりまして、本当にいいことだなと思っておるところ、去年、教育の日というのがあって、ノーテレビデーの一環でいろいろと計画を立てておられ、パートワン、パートツー、子供の脳が危ない、本当に私はこれを聞きまして、こんな状況なのか、私たちの時代は本当に多くで子供が外で遊ん

で、しっかりとお友達同士のこともいじめがあったり何とかってというのは、要するに子供の中でもっとたくましく育てば、育てさせればいいのだというふうには思っておりましたが、この講演を聞いて本当にびっくりいたしました。ただ、私たちが経験したことのないゲーム機の遊びということをしていると、それをしていると本当に痴呆の方と同じような脳の回転になると。そして笑わない子、本当に反応の鈍い子というようなこと、そのようなことになるということをお聞きいたしまして、大変だなと思って、その2030年に向けてそのような子供たちをいかに少なく、いかに健康に育てていくかということにつきましては、今後この公民館が果たす役割は非常に大きく、ここを公民館の天萬庁舎の機能を拡大してされるということにつきましては、非常に今の時を得た施策だと思っております。

そして、先ほど総合窓口、県内でも先進的な事例としたいというように意欲をお述べになりましたけれども、町長はこの点につきましてはどのようなお考えをお持ちか、そこをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。天萬庁舎のこの活用については、一番ポイントは3階の議場を公民館的、あるいはホールの利用をするんだということでございまして、あとのものについては一応こうしたらいいのではないかと一つたたき台としてお話をしていることであります。したがって、そういう仮定の話の中で、先ほどおっしゃったように、例えば1階に図書館というようなことになれば、現在おります産業課だとか教育委員会だとか、そういう課が移転しなければいけないということから、先ほどの答弁でも総合型の総合窓口ということを申し上げました。これはやはり住民票だとかあるいは納税の関係だとか、そういうさまざまな行政窓口というものを何も法勝寺で全部やるんだということでは、これは多分会見地域の皆さん方には御不便をかけるというように思いますから、そういう総合窓口というものを設置して便宜を図っていかねばいけないだろうなということでございます。

全部引き上げてしまうということではないという意味合い程度にお考えいただきたいと思えます。

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 今回の一番の眼目は、つつい枝葉の方に気持ちが行きまして、ほかの思いがいっぱいありましたので、ちょっとその辺を整理していかなきゃいけないなと反省しております。しかしながら、やはり図書館が移るとか、それから公民館がホールを持った、そういうことをを持った公民館をまた立ち上げていくとかという話になると、つついほかの方にも

気持ちが走ってしまいまして、図書館をもし移転した場合、現在ある図書館についてはどのようにお考えか、これは教育長にお尋ねした方がいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。お答えをしたいと思います。

何回も同じようなことをお話をすることになるかもしれませんが、とりあえず想定をしておるということでございますから、はっきりとこうしますということで決めてるわけでも何でもありませんけれども、本館を、そういう形になったときには現在の町立図書館の姿というものを単なる分館ということだけでなく、多少その子供たちをターゲットにしたというか、中心に据えたような特徴を持たせることの方がいいのかなと私自身は思っております。学校に非常に近いという環境もございますし、それから図書館そのものの大きな役割の一つに人づくりということがございます。あるいは子ども読書活動の展開というようなこともございますので、そういう面からすれば、単なるこちらが中心になってこちらが分館だっていうことでなしに、機能のやはり充実といいたいまいしょうか、そういう形の方にシフトした方がいいのではないのかなと。これはあくまでも私の現在の私見でございますけれども、そんなぐあいに私は思っているところでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 6番、杉谷です。町長も教育長も私見述べられましたので、私もちょっと私見を述べたいと思いますが、今の図書館というのは子供の生き物とかそういう図書が非常にあると聞いております。現在、盛んに自然観察員の桐原さんがブログなども立ち上げられて情報発信しておられますので、私もこの間、講演を聞かせていただきましたが、本当にいろんな興味深い生き物、さわるのも嫌だなと思っていた私も、この間ついついガマをしみじみと見、ああ、足がこんなになっているのかというような興味をそそられましたし、タガメというものの大きさを実際に見たのは初めてです。ですので、そういうふうなことをしきりに発信しておられるということは非常に町の財産でありますので、その辺のところも含めて学校教育の中、図書館、公民館すべての中で活用して、活用という言葉は失礼になるんですが講演、その他していただきたいものだなと思います。

それと、もう一つ、ふるさとガイドというもので、私が子供たちにふるさとのことをもっと知ってもらおうような副読本はどんなもんかといって提案いたしました一番の理由は、ふるさとガイドの資料を見させていただいて、それから思ったことでございます。

立ち会われた方、岡田昌孫先生、杉本先生、門脇威さん、田中安市さんとお読みするんでしょうか、藤田淳史さん、山根茂実さん、このような方が立ち上げのメンバーで載っておりました。その方たちがさらに活躍していただける拠点というものもぜひとも考えていただきたいと思います。

職員がだんだん少なくなってまいりますし、それから財政の見通しがつけば私はこの世の中が大きく変わっていく、そしてその社会教育の3法が改正になりました中で、生涯学習センターをこのように機能を広く持つていただくということについては、本当に賛成をいたしておりますので、ぜひとも住民の方の御意見、本当に先ほどから3月から5月でございましたでしょうか、団体、個人の意見というものをしっかり聞いていただきまして、ぜひともいい形でしていただきたいと思います。

次に、総合型スポーツクラブについてお尋ねいたします。総合型スポーツクラブといたしますのは、私は先ほど言われましたスポーツ振興基本計画、そのようなものにのっとってしっかりと進めておられるということは存じ上げませんでしたので、もっと簡単に考えておりました。しかしながら、そのような中で計画を持ってクラブの活動拠点というものを見据えながら話を進めていって、検討会を設置をしていくようなことをおっしゃっておりました。私は、社会、体協ですね、体協のあり方というものはよくわかりませんが、体協と総合型スポーツクラブが一緒になったらいいんじゃないのかなというふうに思いました。

といたしますのは、調べておりましたら、盤田市の体育協会がそっくりNPO法人に変わったようでございます。最大の理由は、組織運営に必要な安定的な基礎形成のためとしてあります。莫大な財産が必要で、かつ厳しい審査があった財団法人を断念してNPO法人の取得に切りかえた経緯があるということで、北海道から沖縄までそっくりNPO法人に変わったということもありました。それで、その辺のところは町長はどういうふうにお考えなのか、またそして教育長はNPO法人化になったところの状況を、何かそういう情報をお持ちかどうか、そのことをお尋ねしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。NPO法人化になった体協の状況というのは、実は私もまだ具体的に事例を聞いておるといふんでしょうか、調べてはおりません。これを機会にちょっと調べてみたいなと思っておりますが、いずれにしても体協そのものはいろんな課題を持っておりますので、このたびの総合型スポーツクラブの検討を進めて、より具体的に進めていく中で体協とのかかわり、それがこういうぐあいな方向で見出せるのかどうかということもきち

っと整理をしたいなというぐあいに思っているところでございます。

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 杉谷です。済みません、ちょっと戻ります。教育長のお話聞きながら大事なことを忘れておりました。

図書館は現在は運営審議会というものがあるのでしょうか。私は公民館の方の運営審議委員になっておりました経過がありますのでお尋ねするんですが、より深く図書館も発展していかなければならないことを考えるときに、この運営審議会というものがあるのかな、ないのかな、どんなもんなんだろうかなということ、これを大事なこと一つ忘れておりましたのでよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。現在のところ、運営審議会あるいは運営協議会といいたいでしょうか、そのような性格の仕組みそのものは持っておりません。私の記憶では県内で3分の2、おおむねの数字なんですけれども3分の2ぐらいいは何かの形でそういう組織を持っておられると。そういう組織を持っていない3分の1にうちの方は入っておるといような現状であるというぐあいに思っております。

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） ぜひとも検討していただきたい項目の一つでございますので、よろしく願いいたします。

それと、残り時間も少ないようですからはしょっていきますが、先ほどの総合型スポーツクラブのことなんですが、今の段階で何かできるものはないのかなと考えました。以前私は園庭公園化の芝生化ということをご提案いたしましたが、よそのところでは随分、広がりが見えていますが、我が町ではあんまりそのようなことが聞こえてまいりません。

西伯小学校の管理棟と運動場の間に芝生が植えられて、だんだんと広がりが見えてきたのかなというふう感じておりましたが、一向にその後のあれがございませぬが、我が町ではなぜそのようなことがないのでしょうか。ほかの方のボランティア頼みするような発言をして申しわけないんですが、その辺のところはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。芝生化の問題については、以前の杉谷議員の御質問でもいただいております。私自身も芝生化ということはやってみたいことでございます。21年度の予算編成に当たって、小さなところからちょっと実験的にやってみたらどうかということで、保育園あた

りからどうだろうかということでも聞いてみたわけですが、現場の方はとにかく対応できない。これは芝の管理ということについて心配していると思うわけですが、随分な戸惑いもありまして受け入れていただけませんでした。ただ、近い将来、私はやっぱり芝の上で飛び回る子供たちの姿を描いておまして、そういう施設整備ができたならというように考えているところです。

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 杉谷です。管理が大変ということは非常にわかりますが、逆に管理が大変だと地域の方が入っていかれて、そこでいろいろと触れ合いもできてくるんじゃないのかな。いつかの会のときに中学校の校長先生がおっしゃいました。今ごろは葬儀でも本当に簡単になるけれども、大変だけれども家でやった方がコミュニティーの醸成になるんじゃないのかなというような御発言がありました。大変だけれども、やって人との触れ合いをしていくというのは本当にいいことだと思いますので、またそれぞれのところで御指導をよろしくお願いをしておきたいと思います。

本当にいろいろとしっかり考えてやっていただいていると思います。ある審議会の中で、私もホームページでいろいろとどういいますか、全部情報公開されておりますのであちこちのぞいてみました。ある審議会のある議員さんがこのようにおっしゃっております。

私は、この10年ぐらい日本の子供は何となく元気がなくなっているんじゃないかと考えます。体力不足は、明らかにデータにも出ていますけれど、情緒不安定とか感性がちょっと鈍くなっているんじゃないかとも思います。よその国の子供と比べてそう感じております。環境、教育とか自然体験とかを、自然活動などがきちんとやってほしいなというふうにおっしゃっております。また一方、学校教育とか子供たちだけのことではなく、青少年、若者、そして大量の熟年世代が活力を維持して元気で学び直しながら、新たな世界を活動の場を見つけて何かをやっていく、そういうようなことを望んでいるというふうにおっしゃいました。

何ていいますか、衣食足りて礼節を知るってことはありますが、もう今はあふれておまして、あふれた中でちょっとぬるま湯につかっていた私たちは弱くなる。余りそういうところにおると、民族が弱くなると言われた生命学者の柳沢桂子さんといわれる方がおられます。そういう意味で、この10年間いうものは学力ではございません、人づくりが一番重要な課題になってくると思いますので、よろしくその辺あたりはお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（石上 良夫君） 終わりですか。

○議員（6番 杉谷 早苗君） はい、終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上で6番、杉谷早苗君の質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 続いて、11番、足立喜義君の質問を許します。

足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 議長のお許しをいただきましたので、2件について質問をいたします。

私は、先日、島根大学教育学部の准教授であります作野広和先生の講演会が、いこい荘でありました。テーマは「地域運営のあり方と地域づくりの未来像」についての御講演で、私も参加いたしました。先生は松江市生まれで、専門は人文地理、過疎地域論、地理情報システムなどで、総務省、農林省、あるいは国土交通省などで多くの委員をしておられます。その講演会の中で、南部町の地域振興協議会の取り組みに大変関心されておられました。全国でも他になくすばらしい取り組みであるということをおっしゃっておられました。ほぼ満点に近いのではないかとかのような評でありました。近い将来道州制になり、鳥取県が2つか3つの市になるのではないか、そのときには現在南部町が取り組んでいる地域振興区のような地域のことは地域で解決する、そのようになってくるとのことでありました。しかし、本町でも一部の町民の方にはいまだ理解がいただけないところがあります。引き続き努力をしていただくようお願いをいたします。

さて、本議題の質問であります。1点目は南部町地域振興区の設置に関する条例であります。この条例は平成22年6月30日までに延長、その他の所要の措置が講じられないときは、同日限りでその効力を失うとなっておりますので、検討委員会を立ち上げ検討する必要があるのではないかと思います。質問通告いたしました。条例改正のための検討委員会に対する予算が計上されていますが、通告をしておりましたので質問をいたしますので、町長の考えをお聞かせください。

まず1番目に、早期に検討委員会を立ち上げについてですが、それは先ほど申し上げましたように、検討委員会を立ち上げ、1年をかけて検討するというので予算の内訳が説明されておりましたので、私の質問はそれで恐らく終わると思いますが、2番目に、会長、副会長の任期について、年度途中ではどうか、集落の役員は4月より新役員と交代するので合わないのではないかという疑問が振興区の方でも随分出ております。その件についてお聞かせください。

もう一つは、決算についても予算要求についても同じで、初めの設立時期が7月1日であった関係であり、次回、役場の業務工程とあわせるのがよいと思うが、町長の考えをお聞かせください。

また4番目に、改正に当たっては地域住民の代表として振興区の会長が入って考えておられま

すので、これも私の考えとほぼ似通っておりますが、通告に出しておりますので御答弁をお願いします。

2つ目に、西伯地域の上水道使用料金と簡易水道の料金の格差の問題であります。本来であれば3年ごとに見直し検討をするところだと思うが、現在の社会情勢の中では非常に難しいだろうと思われまして、しかしながら公共料金という性質上、均一にすべきではないでしょうか。現在の料金のように、大きく格差がついていることへの住民の不満の声をたびたび直接聞いているのは私だけではないと思っております。もともと簡易水道地域は山合いの集落で交通の便も悪く、老人世帯が多く、現在バス問題を含めてさまざまな角度から議論がなされています。保育園から西伯小学校、そして法勝寺中学校を卒業して米子の高校に通学するころには、住みなれていても不便な地域を脱出する準備期間であり、格差解消は欠かせないのではないのでしょうか。南部町のみならず、全国の簡易水道は給水人口の減少どころか家ごとなくなる時代であります。給水戸数の大幅な減少で維持管理も大変ではありますが、逃げることのできない老人世帯が多くあり、公共料金の支払いも大変であります。均一化について町長の御答弁をお願いします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 足立議員の御質問にお答えをしております。

最初に、振興区の設置条例についてでございます。南部町地域振興区の設置に関する条例に関しての検討委員会を早期に立ち上げて検討に入る必要があるのではないかとこの質問でございますけれども、それぞれの地域振興区に地域振興協議会が設立されてからはや2年になろうとしております。南部町地域振興区の設置の目的や地域振興協議会のあり方につきましても、今日までいろいろな御意見をいただき議論もしてまいりましたけれども、現在は町民の皆様にご理解をいただき、それぞれの地域振興区で活動に参画いただいているところであります。さらに、各地域振興協議会ではたくさんの方にかかわっていただきながら、集落づくり計画や地域づくり計画ができ上がり、いよいよ21年度は、実践の年として準備を進めておられるところであります。こうした地域自治組織による町づくりの動きは今や全国的なうねりとなって全国各地域で進められており、国や県も積極的に推進、支援の施策を打ち出して後押しをする方針であります。このような流れに先んじて進めてまいりました本町のまちづくり施策は、国や県の方針や全国町村会の合併の総括と、今後の町づくりの方向とも全く一致しているところであります。この南部町地域振興区の設置に関する条例に定める目的や方向性に間違いはなかったと自信を深めたところであります。

こうしたことから、この条例の基本理念の部分に関しては変わることはないと思っておりますけれども、議員の御質問にありましたように、この条例には平成22年6月30日までの執行規定もあり、延長など所要の措置を講ずる必要がありますので、平成21年度の早期に検討委員会を立ち上げて、条例の点検と地域振興協議会の運営などについての検討に入りたいと考えております。平成21年度一般会計当初予算にも条例検討委員会の会議運営費を計上しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、会長、副会長の任期が年度途中の6月30日ではよくないのではないかと御質問ですが、振興協議会の会長、副会長は町の非常勤特別職であることから、南部町地域振興区の設置に関する条例の施行日の7月1日から3年間の任期とした経過があります。任期が年度途中であることは協議会の運営に少なからず影響があると思われまますので、年度で区切ることが望ましいとは考えますが、時期や方法については会長、副会長の御意見を伺いながら、条例検討委員会の検討課題とさせていただきたいと思っております。

3番目の決算、会計年度は適当かということでございますが、現在の振興協議会の会計の決算は年度ごとに行っております。これは南部町地域振興協議会支援交付金交付規則第3条に、交付金の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとするという条文がございまして、各振興協議会の会計年度もこの条文に沿ったものとなっております。町としましても、現在の会計年度でよいのではないかと考えております。

4番目の改正に当たっては地域住民の声を十分に反映してほしいということでございますが、条例の検討につきましては、最初の御質問にもお答えをしましたが、検討委員会を立ち上げ検討を進めたい、その委員の中には地域振興協議会の会長さんにも加わっていただいて、地域の皆さんの声として伺っていきたいと考えているところであります。また、同時に町民の皆様からもさまざまな御意見を伺いたいと、このように考えております。地域振興協議会が設立してから2年が経過しますので、かかわってこられた関係者の皆様方がこういうふうにしてもらいたいとか、使い便利が悪いとか、さまざまな御意見があると思っておりますので、現状を把握する上でもアンケートを実施していきたいと思っております。このアンケート結果を踏まえながら今の条例を点検し、正すところは正してよりよい制度にしていきたいと考えております。足立議員におかれましては、南さいはく地域振興協議会の顧問として何かとお世話をいただいておりますけれども、どうぞ議員各位におかれましても、それぞれの地域におきまして実際に動き出した振興協議会の諸活動に積極的に御参加をいただきまして、何かと御指導や御鞭撻、御助言を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、水道事業についてでございます。使用料を一本化できないかとの御質問にお答えしてまいります。

西伯地区の簡易水道の整備経過を申し上げますと、東上簡易水道は、金山、常清集落の56世帯を対象に厚生省補助金で昭和37年に整備し、水源改良工事を経て、平成15年から16年度にかけ厚生労働省補助金で全面改良工事を実施してまいりました。これが東上簡易水道であります。馬佐良簡易水道は馬佐良集落の19世帯を対象に厚生省補助金で昭和51年に整備、東長田簡易水道は二柵、江原、今長集落の53世帯を対象に昭和63年に農林省補助金で整備、上長田簡易水道は早田、驛牛集落の40世帯を対象に厚生省補助金で平成3年から4年で整備、八金飲料水供給施設は八金、金ヶ崎集落の29世帯を対象に農林省補助金で平成6年に整備、入蔵飲料水供給施設は入蔵集落の26世帯を対象に農林省補助金で平成8年に整備、与一谷・鍋倉飲料水供給施設は与一谷、鍋倉集落の16世帯を対象に農林省補助金で平成12年に、赤谷飲料水供給施設は赤谷集落の22世帯を対象に笹畑・大河内飲料水供給施設は笹畑、大河内集落の17世帯を対象にいずれも平成13年に農林省補助金で整備され、9施設の維持管理を行っています。

例えて申し上げますと、東上簡易水道は当時は掘削機械などもなく、関係者が労力提供し、地元負担の軽減を図り、基本料金が9トンで335円、超過料金1トンで10円の料金体系となり、当時の水道料金としては高負担だったと思われます。馬佐良簡易水道は同じ厚生省補助金で補助率40%で整備しておりますが、地元負担金を20%とし、借入金の減額をされましたが、基本料金12トンで2,880円、超過料金1トンで240円となり、東長田簡易水道は農林省補助金で補助率80%で整備し、基本料金15トンで2,250円、超過料金1トンで150円で管理してきました。それぞれの料金設定につきましては、先ほど事例を申し上げましたとおり、建設の年度、対象世帯数、起債の借入金、国、県の補助率の違いなどにより決定されてきましたが、本来の料金計算は維持管理費と起債の元利償還額ですが、最も考慮するのは起債の元利償還額であります。御負担の一定限度額を設定し、政治的配慮も加味しながら、西伯地区の9つの簡易水道料金を平成19年度に統一してきた経過であります。

歳出の中で約60%のウエートを占めておりますのが起債の元利償還金、返還金であります。利息5%以上の借入金を低利に借りかえるなど、経営努力を実施していることは議員もよく御承知のとおりであります。合併前から同様の質問をいただいておりますが、下水道使用料の統一が平成21年度に終了しますので、平成21年度から公共料金審議会ですら十分に御審議をいただけるように資料を整理し、常にコスト削減意識を持ち、現行料金体系も参考にしながら、健全経営を図るため公平妥当な料金体系にしたいと考えておりますので、いましばらく現行料金体系で御辛

抱りたいと思います。

次に、上長田簡易水道の水量を調査し対応されたいと、こういう質問にお答えをしてみたいです。

上長田簡易水道は、早田、驛牛集落を給水区域として、早田地内の水源地から配水池に貯水して配水管により早田集落の各家庭に給水し、その配水管から驛牛集落の受水槽に貯留し、配水池に送水し、驛牛集落に給水をしている、そういう現状の主な理由は、水源地から驛牛まで距離も離れております。また、高低差もあり、経費節減のため単独の送水管ではなくて配水管を利用する給水体系を利用しております。使用水量の増加や漏水などにより流入水量の低下により、断水や一時的に水圧低下などが発生して御迷惑をおかけしたことを、この場をかりまして改めておわびを申し上げます。

当初の水源地の構造は、40メートル掘削し、口径200ミリのケーシングを注入し、10から15メートルと30から35メートルの2層から日量106トン取水でき、施設基準で2分の1の53トンを計画取水量と定めて運営してきましたが、平成12年10月に発生しました鳥取県西部地震の影響はないのか、現在の取水量を確認するため地下水が低下します11月ごろから、また驛牛受水槽の流入量も調査して、あわせて高台の水圧調査を行いまして改善に向けて検討をしてみたいと、このように思っております。よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 11番、足立です。大変失礼をいたしました。質問を一つ落としておったようでございますが、御答弁をいただきました。それは、水量の問題でありました。申しわけございません。

まず、最初に、地域振興区の設置に関する条例で、期限が22年の6月30日ということで効力を失効するというような書き方になっております関係上、最初にこの条例ができたときにこの制度は3年で終わるんだというような随分宣伝をされた方も中にはありました。効力を失うということでもあります。そこで、最近の県の条例を見てみますと、この間の鳥取県みんなで取り組む中山間地振興条例というようなものは、3年ごとに見直すんだという見直し条項でやっております。そうしますと、失効をしないということでもありますので、みんなが安心して取り組んでいけるということでもありますので、その辺のことをまず最初に聞いておきたいと思っております。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。この条例を制定するときにもはっきり申し上げておりますけれど

も、3年でやめるということではないということでございます。今、御指摘のように3年ごとに
見直すという趣旨でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） よくわかりました。3年ごとで見直すということであれば見直し
条項を入れていただくということで、大変安心して取り組めるということであろうかと思ひます。

次に、このたびの予算で1年をかけて検討するというようなことがどうも書いてあったではな
いかと思ひますけど、そうしますと、1年をかけてやっておりますと新年度に向けて振興区の対
応が非常に難しいということで、本来ですと年内ぐらいをめどにぜひともやっていただきたいと
思ひわけであります。そうしないと、これから始まってまいります支援員のこともありますし、
それからそれに対する事務員をどうするのかということもありますので、その辺の考えをひとつ
お願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。議員おっしゃられるとおり、今考えており
ますのは、予算の中でも6回考えておりますけれども、12月までには一定の最終案といひます
か、見直し案の措置をつくっていきたいというふうに思ひています。新年度からは新たな形で
いうふうに動き出せばなというふうに思ひてますので、この21年度早い時期に検討委員会持
ちまして、年内12月までには一定のめどをつけたいというペースを考えております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 役員の任期が、途中と申し上げましたが、これを何とか半年ほど
でするので延ばして、延ばすか縮めるかは技術的なもんだと思ひますが、一応年度末に合せてや
っていただきたいと思ひわけです。といひますのが、集落その他の役員はすべてその時点で交代
してまいりますので、半年ほどしてまたかわるというようなことのないように、一応その辺をど
っかの時点で合せていただくということが必要ではないかと思ひますけども、その点について
はどのような考えを持っておりますか。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。先ほど町長の答弁にもありましたように、
考え方としては年度に合わせる方が好ましいというふうには思ひておりますけれども、議員言わ
れましたように、縮めるのか延ばすのかというところとか、それから今会長、副会長さん方に出
ております辞令の期限の関係がありますから、手法については、町長の答弁ありましたけれども
協議会、検討委員会の中でじっくり考えさせてもらって、年度に合わせるのか、タイミングはど

うするのちゅうことも検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 11番、足立です。ちょっと難しい質問、通告はしてありませんが、だと思いますが、例えば今の支援員が天下りだって随分騒がれた時期もありましたが、振興区の方で事務員を雇ってくださいということになりますと非常に大変だと。恐らく退職された方をそのまま採用して、嘱託職員でも採用して出していただくとか、もう一方ではそのまま、例えば振興区がぜひとも採用したいというようなことが多分出てくると思います。といいますのは、事務的に非常に難しい、予算組んだり決算の段取りしたり、各部会の段取りしますと、事務員を雇っておっても、すぐやめてしまわれたときには常に交代というのが発生してくるわけです。そうすると事務的に本当にうまく振興するだろうかということがありまして、そういった方向、天下りといえば天下りかもしれませんが、非常にうちの振興区でも望んでおるわけですね。そういったものに十分配慮していただくことが将来できるのかどうかということについて、ひとつ町長の考えをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。職員の天下りということで随分御批判もいただいたわけですが、職員は一朝一夕でこのような実力を持った人材に育ったわけではなくて、何十年という長年税金で養っていただいて、みずからも研さんを深めて力量を持っておるわけでありまして。経験も積んでいるわけです。そういう職員をただ60歳で定年ということで終わるのは、これは新陳代謝というような世代交代の面からいけばそういうことも当然考えなければいけませんけれども、前段で申し上げたようなことからいけば、持っている知識や経験や技術や、そういうものを地域社会に生かしていく、還元していくということも私は必要ではないかというように思っております。一方的な天下りというような批判は全く私は当たらないと、このように思っているわけでありまして、そういう貴重な人材をいかに地域で利活用していくのかという、そういう観点住民の皆さん方の中にも私は求められるのではないかと、このように思っております。要請があれば当然そういうことも考慮しながら考えてまいりたいと、このように思っております。

○議長（石上 良夫君） 11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） いろいろ条例については注文があるだろうと私も思いますけど、今の検討委員会の方にしてもお願いするということで、これぐらいでやめますけど、ただ一つ、町長の答弁では南さいはく振興協議会という現在の名称が使われたわけでありまして、実は条例上は上長田・東長田地域振興協議会ということになっておりまして、これにちょっと違和感が実

は、町長が答弁で言われたように直してくれということでもあります。どうしても地域の名前が入っていきますと、双方が違った仕組みの中で一緒にやっておりますのでぎくしゃくして、その名前が残りますと、なおかつそれがいつまでも残ってくるということでもありますので、条例改正の折にはぜひともそれをお願いをして、次に進みたいと思っております。

無理難題の簡易水道ということではありますが、非常に地域から苦情が多い。私もたくさん聞いておりますけど、ここにおられます例えば町長、副町長、上下水道課長というのがすべて簡易水道区域でありますので、なかなかはいはいと言って政治的に解決ができるかどうかという問題とは、若干自分のことでもありますので、逆に考えていただいて自分のことだからしっかり考えるんだ、安くするんだという意気込みで非常に期待しておるところであります。先ほどの答弁にあったように、21年でしたか、22年だないかなと思っておりましたが、公共料金審議会というのを出して検討するということでもありますので、それまでは答えを求めないということにしておきたいと思っておりますけど、私も経済委員会が長かった関係で、常に賛成討論をしてまいった経過がありまして大変苦しいところではあります。いずれにしても今の不利益な地帯といいますが、過疎地でありますので、特にその辺も考慮をいただきまして、ぜひとも公共料金審議会に議題に上げていただきますようお願いをしておきます。

そういうことでありましたので、これから先は私もくどくど、随分資料を上下水道課の方からいただきましたけどやめますが、水量の問題がありましたね、ちょっと私が忘れておりましたけど、非常に上長田簡水ですか、ことしはこの間ちょっと前にあったようですけど、去年は正月の元旦から役場の職員の方が給水車で朝から晩まで通っておられたということもありまして、常にそういったことが発生してまいります。課長の話では、緑水園が使用するものでそれで足らんやになったということでありましたが、本当は緑水園も別の水源を持っておりますので、それはとめて十分間に合うのなら、それやれば給水車で運ぶよりは早いじゃないかと思っておりますけど、その辺、課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。先ほど町長の方も答弁いたしましたとおり、かなりの上長田簡易水道を設置しましてから経過もしております。当初設置をいたしましたときから西部地震の被害を受けておまして、本当に取水量が当初どおり出ているのかどうか、その把握にも努めてまいりたいというふうに思っております。

また、緑水園につきましても、上長田簡易水道の給水区域として当初から見込まれてきております。先ほど議員のおっしゃいましたとおり、周辺整備ということで独自に水源も持たれたとい

う経過がございます。若干水質等の悪化といたしまししょうか、によりまして取水量の低下、あるいは水質の悪化等によりまして、たしか本年度、20年度だったと思いますけども、クリーン作戦が展開されております。必要といたしまししょうか、一定量の13ミリのメーターしかついておりませんので入ります量は一定の量しか入りませんが、しかしながら簡易水道の構造からいきますと、非常に配水池容量、あるいはポンプ能力等が低いということで、いつときに使用されますとどうしても追いつかない場合というのが発生してまいります。

去年の1月の給水車で運んだという例が、先ほど答弁申し上げましたとおり、早田配水池から配水管を利用して驛牛の受水槽に入れておると。そのまま入れますと、今度は断水エリアが全体に広がるということから受水槽にタンク車を持ち込みまして入れて、断水区域を広げない、そういうような措置をとってきたということでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 11番、足立です。料金がメーンでありましたけど、今の町長の答弁にありますように、公共料金審議会の方で御検討いただくということでありますので安心をいたしました。恐らくこの一般質問を見られた方は今度は水道料金が安うなあしこだということに話が行くかもしれませんが、その辺期待のほどが非常に大きいわけでありまして。

合併以前は一般会計から随分入っておりました、上水道にも1,500万ぐらいですか、簡易水道も入っておりました。しかしながら、一般財源から入るということは、高い簡易水道の料金を払っておられる人も一般財源ですから、上水道に協力をしておるということだろうと思われまして。というようなこともありますし、もう一つは先ほど町長が述べられた事業名と設置された年ですね、うちの区域では上長田簡水、東上についてはこの間改修したということではありますが、かなり古いわけです、平成3年でありますので。そげすると今はもうその当時お願いして水道をつけた人が大変少ないわけです、亡くなられて。新しい世代になってまいりますと、どうしても米子に通勤しておられますので、米子の水道は安いというイメージを持っておられるわけですね。その上で、うちの町は、法勝寺はうちの辺がいに高いがなっていうやな意見が本当に随分あります。そういったことも非常に加味していただいて、財源的には苦しいかもしれませんが、逆に上水道を上げられてもいいわけですので、均一にさせていただくということは町民がひとしく負担するということが大前提だと思っておりますので、くれぐれもそれを要望をいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石上 良夫君） 以上で11番、足立喜義君の質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） ここで若干休憩をいたします。再開は10時55分といたします。

午前10時32分休憩

午前10時55分再開

○議長（石上 良夫君） 再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

12番、秦伊知郎君の質問を許します。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 議長のお許しを得ましたので、通告のとおり2点について質問させていただきます。

まず最初に、CATVの多目的利用であります。合併事業として、多額の事業費を投入して整備された情報基盤の整備事業ですが、CATVのなんぶSANチャンネルは議会活動の放映、行政からのお知らせ、取材、投稿等のビデオの放映と、顔の見えるチャンネルとして好評であります。しかしながら、この事業の運営方法としてはテレビ難視聴地域の解消がメインで、事業費に対し十分な活動がなされているとは思えません。事業が実施される前に、CATV網の双方向性を利用し告知通信端末を併用することにより、告知放送サービス、IP電話サービス、インターネット、医療、福祉サービス等が可能との説明を受けたと記憶しております。

1月8日の新聞に、中山間地域の生活支援策として鳥取・島根両県などでつくる協議会がケーブルテレビ網を活用した買い物支援システムの構築を目指している。テレビに映った地元小売店の商品を選び、宅配してもらう仕組み。CATV網の双方向性を利用した買い物支援は、全国初の試み。1月7日には日南町で公開実験が実施されたとありました。この組織、CATV網多目的活用研究協議会の会長を務める内田日南町企画課長は、各自治体で情報基盤の整備を進めているが、運用方法はCATVの視聴ぐらい、ケーブルの幹線には使っていない空き芯もある。せっかく整備した公共インフラ、有効に使って活性化の仕組みができないかというのが発端だった。実験では、タッチパネル式の専用端末のほか、テレビ、パソコン、家庭用ゲーム機の機器を使ったが、機器はテレビに絞って実験したい。買い物だけではなく住民サービスにも応用。将来的には2009年度から町が運行するデマンドバスの予約に活用できればと述べておられました。

南部町の現状はCATVの視聴のみで、このシステムの十分な活用がなされているとは思えません。通信端末機が高額で事業の実施は難しいとの意見もありますが、双方向性機能による緊急災害時の安否確認等の告知サービス、医療、福祉サービス等、機能を生かした事業をなされるお考えはないのか伺います。

次に、バス対策であります。循環バスの未走向地域の対策として、過去多くの議員が質問してきました。その都度地域の意見を十分に聞き、地域振興区で対応できないかとの答弁だっと思えます。町長がなされました21年度の所信表明の中で、奥部のバス運行について全集落のアンケート調査により意見集約をして、21年度には試験運行を行い、問題点を把握して本格運行につなげたいとの検討がなされていると述べられました。21年度当初予算案事業別説明資料によれば、事業名は南さいはく公共交通対策事業、事業の目的は、南さいはく地域の交通公共対策として路線バス停から距離のある集落を回り、今長、緑水園バス停から路線バスを利用してもらう自家用無償旅客運送の運行実施、交通不便地域の解消を図るとあります。事業の内容は、普通ワゴン車を使い、両長田地区を週2日、1日3往復、試験運行の期間は2カ月とのことであります。

巡回バスの未走向地域の対策として歓迎いたしますが、試験運行の実施の予定は21年度のいつごろなのか、本格運行実施の条件としてどのような点が考えられるのか、また前から述べておられますように運行管理は地域振興区に委託されるのか、具体的な説明を求めます。

以上、壇上からの質問を終わります。どうかよろしく答弁の方、お願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 秦議員の御質問にお答えしてまいります。

最初に、CATVでございます。まず初めに、CATV事業を実施した背景には、平成13年1月に国がIT化政策として、e-Japan戦略を打ち出し5年以内に世界最先端のIT国家を目指すことが決定され、IT化への大きなかじ取りが行われたことが上げられます。そのため全国の自治体では情報基盤整備が緊急の課題となりましたが、当時の旧西伯町、旧会見町では一部でしか高速通信サービスが使用できないなど明らかに情報基盤整備がおくれており、なおかつテレビに至っては難視聴地域もあるなど大きな課題となっておりました。合併協議を進めていく中で、情報格差解消を目指すことと合併における地域住民の一体性を目指す手段の一つとしてCATV網の整備が決定された次第であります。

CATV整備事業の目的としては、1つ、新町での一体的な高度情報化を促進することで地域住民の早期一体性を目指すこと、2つ、住民が主体的に高度情報化社会へ乗り出せるようインフラ環境整備を行う、3つ、既存の防災無線と連携し災害に強い情報伝達手段を構築するとしております。具体的には、ケーブルテレビ事業者によるサービスを受けることで難視聴地域の解消、地域チャンネルの設置に伴い、行政情報及び地域情報の提供、高速インターネット回線の確保による情報格差の解消を目指してきました。

整備を進めていく中で、光ケーブルの有効利用についても検討し、光ケーブルの特性である双

方向での情報通信が利用できるよう、将来を見越した整備を行っております。その結果、平成21年2月末現在では3,383世帯、87.3%がケーブルテレビに加入され、669世帯17.3%がインターネットの利用をされております。この数字から、情報格差解消のための基盤整備事業であるCATV整備事業には一定の御理解をいただき、その基盤を町民の皆さんが積極的に利用されているものと考えております。

また、なんぶSANチャンネルも開局してから丸2年になりますが、行政の情報や議会中継を初めとして地域の問題や学校、保育園の様子など、幅広いジャンルの番組づくりに取り組み、町民の皆様身近なテレビ局として評価をいただきつつあると感じております。

こうした情報通信網を有効に利活用いただいていることで、当初の整備目的はほぼ果たしたものと考えますが、御質問のその他の双方向機能を利用した活用方法については、整備段階からこれまでもいろいろな提案をいただいております。

例を挙げますと、専用端末を利用したテレビ電話や安否確認、健康管理機能を持ったシステムやテレビを利用した住民アンケートシステムなどがございます。専用端末を使った提案については、操作端末の画面が小さかったりボタンがわかりにくかったりする部分もあり、今後の改良に期待をしたいと考えています。特に高齢者の独居の方の安否確認、健康状態の確認など、有効なツールとして活用できるものと期待をしております。

CATV網が整備されたことにより、世界じゅう自由に通じるインターネットとは別に町内が南部町独自のネットワークでつながることになりました。この環境を有効活用する手段は町内無料電話など、これまで述べてきたことなどさまざまありますが、町民の皆様が利用されるシステムについては、単発での整備ではなくて複数のサービスが提供できるシステムを導入していきたいと考えておまして、南部町全世帯を対象とした双方向サービスを構築、導入できるように住民ニーズも調査しながら、また財政状況とあわせて検討を進めていきたいと考えております。また、防災災害対応については、電波のデジタル化によって防災行政無線も今後に向けて対応していく必要があります。CATV設備は有線であり、災害時には切断も考えられますので、すべてを防災行政無線に取ってかわることはできませんけれども、防災行政無線のデジタル化を考える際にはCATV網を生かした検討をしていきたいと考えます。

いずれにしても多額な費用を要する事業となりますので、じっくりと検討をし、進めてまいりたいと考えております。

最後に、今進めつつある活用方法について、直接町民の方向けではありませんけれども、現在CATV事業で整備した光ケーブルを利用して、西伯病院と鳥大附属病院とを結び、患者様のカ

ルテの相互参照ができるようなシステムを構築中であります。これにより緊急で搬送された患者様の患者情報を瞬時に正確に把握することができまますので、どちらの病院でも的確な処置が可能になるとともに、検査の重複までも避けられることになり、期待をしているところでありますので、参考までに紹介させていただいております。

次に、バス対策でございます。現在のふれあいバスの運行経路は、循環線の時計回り、反時計回り、とっとり花回廊線、伐株線、奥絹屋・与一谷線の計5路線であり、平成16年の運行開始以来、2回の時刻、経路変更などの調整をしながら、町民の皆さんが利用しやすいように工夫してまいりました。

また、ふれあいバス未走向地域とは、具体的には南さいはく地域や東西町、天津地域振興区内の福成、境地区になるかと思いますが、その中でも南さいはく地域の路線バス停留所から相当の距離のある地域の交通手段をどう確保していくのかは長年の懸案事項であり、御指摘のとおり今まで多くの議論が交わされてきました。南さいはく地域振興協議会では、単に関係集落だけの問題ではなく振興区全体の課題としてとらえ、総務部を中心に昨年からこの問題に取り組んでこられました。集落の意向はもちろん、年末には全世帯を対象としたアンケート調査や、移動手段に支障を来しておられる方や年少者を対象に世帯を訪問し直接聞き取りをされるなど、実際に利用される方のニーズを把握しようということで努力をされ、調査結果をまとめられたと伺っております。ふだん路線バス利用されている方は、主に通院、通学、買い物を目的に法勝寺、米子、倭、阿賀まで利用されており、路線バスの現状維持を基本スタンスに置きながら、集落からバス停までの輸送を何とか確保してほしいとの意見が多いとのことでした。

町としましては、この調査結果を踏まえ、地域振興協議会と協議しながら実態把握のための実験運行に取り組むことといたしました。平成21年度に普通ワゴン車を使い、東長田地区では二榎から金ヶ碕、八子、久蔵経由で今長バス停まで送迎を行い、上長田地区は赤谷から驛牛、入蔵経由で緑水園バス停までの送迎を行い、今長、緑水園バス停からはそれぞれ路線バスを利用していただくとの計画であります。今回の実験運行に関しましては、県の補助制度2分の1でございますけれども、これを活用し、交通事業者へ委託をして両長田地区を1日3往復、週4日、例えば東長田地区は月、水の2日、上長田地区は火、木の2日、計4日というような意味合いであります。運行いたしました後、約2カ月間実施した後、利用された方の御意見などを伺った上で、本格的に運行していくのか、別な形で対策を講じていくのか、検討をしていく考えであります。今回の実験運行は、中山間地の足を守るための一つの案としてやってみたいと考えております。

また、今回のアンケート調査や地域づくり計画の基礎調査から、南さいはく地域の10年後、

20年後を考えた場合、人口がこのまま推移していくと約2分の1になり、路線バスの存続自体も危うい状況が予想されることが明らかになりました。そのほか、あいみ富有の里地域振興協議会とあいみ手間山振興協議会でも与一谷線存続委員会を立ち上げられて、全世帯を対象にアンケート調査を実施され、地域一体となって路線バス存続に向けての方策を検討されております。

こうした地域の人口減や公共交通の利用者が減少する中で、町としましては南部町全体の公共交通のあるべき姿を考えていく必要があります、今年度は県のアドバイザー制度を活用して3回の検討会を実施してまいりました。今後さらに専門家の御助言を受けながら、町全体としての将来ビジョンをつくっていかねばならないと考えております。いずれにしましても地域全体での合意形成や協力体制が必要であって、今後も振興協議会などと連携しながら取り組んでいく考えでありますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 2点につきまして御答弁していただきました。ありがとうございます。

まず、CATVの多目的利用についてであります、なんぶSANチャンネルは非常に好評ということでありますし、それから接続率も87.3%、インターネットの方も669件の利用があるということで、非常に事業がうまく活用されているという面がうかがえます。しかし、質問の中で述べましたように、その他の双方向性機能を使ったシステムの構築というのは現在なされていないわけでありまして、日南町の場合を紹介いたしました、少し日南町はこの南部町と立地が違います。特に日南町の場合、奥部の方の購買というか買い物というのが、なかなか生山まで出られて物を買っていただくというのは集落の高齢化によって難しくなると、そういう観点から出かけていくような生活支援の方策を考えたときに、この双方向性を使った事業だったというふうに説明を受けました。町長は今、単独ではなく総括的な支援を、施策をというふうにおっしゃいましたが、聞くところによりますと、企画課の方で21年度の事業として東西町でそういう試験的なものをやってみたいというようなお考えがあったというふうに聞いておりますが、どのようなことを考えてそういう案を出されたのか、これはなかなか稟議が通らなくて事業計画が却下されたというようなお話も聞いておりますが、その後はどうだったでしょうか。課長、よろしくお願いたします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。稟議が通らなくてということでございますけど、そういった町内全体の構想の中で総事業費を考えますと、もちろん億の単位の額でござい

まして、そういった液晶端末タッチパネルの端末を入れていきますと4億なり5億なりっていうベースになりますので、そういうものは今、早々には難しいということでございまして、担当課で考えましたのは、全域が一挙に無理であれば、例えば世帯が密集しておりますエリアの東西町あたりで先ほど議員も言われましたお買い物支援システムですとか、そういったアンケート調査をするような使用法ですとか、そういったものが一定のエリアでできないかなということを担当課の方では考えてみたところでございます。

日南町さんが今、検証されております、実験されておりました1月には終わったようでございますので、今その成果なり反応を検証されているところでございますので、そういうものも参考にして、また本町でも取り組める部分があればそういう方向に活用していきたいという思いでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 企画をされたようですが、なかなか事業化に向かっては多額の事業費がかかるということでありますので、日南町さんの場合も、私たちがCATVが導入される前に説明受けましたタッチパネル方式、これが大体器具が1個何万円もするもので、そういうものを使ってやったんだけど、それは高額な設備投資がかか係るので、今既存のCATVのチャンネルを赤、白と、一番下に色のついたボタンがありますね、あれを使ってどうもやられるような感じでした。そうすると、非常に安価な設備投資でできるというふうにおっしゃっておられましたと同時に、自分たちがいろんなことを実験的にやってみるから、日南町と我が町は同じ中海テレビのシステムを使っておりますので、IRU方式ですか、光ケーブルと同軸という全く同じシステムを使っておられるそうで、いろんな試みをやるからぜひ参考にしているいろんなことを活用していただきたいというふうにおっしゃっておりました。と同時に、なぜこういうことを思いついたかというぐあいにも言われました。それは日南町の願意は携帯電話の不感地域が非常に多いと、それでこの光ケーブルの回線を使ってNTTに無料提供し、携帯電話の不感地域をなくすということが一番最初の発端だったそうでもあります。そういうぐあいにして、今あるインフラ整備を広く提供して地域の住民のニーズにこたえているということでもあります。

日南町の例であります、買い物支援というのは決して商業者の支援ではなく生活支援だということでもあります。2カ月間の実績というのは、石見と福栄地区の5店舗、約56件の実験戸数があり、60日間で約30万円の売り上げ、全体で600円ぐらいの収入があったというふうにおっしゃっておりました。そして3年間で町内全域で対応していきたいというふうに述べておられました。それと同時に、4月1日から導入されますデマンドバス、これはドアからドアとい

うそうであります、その枠にも使いたいというふうに言っておりました。

私たちの町で最初に目指した地震等の緊急的なもの、あるいは医療、福祉的なものというようなお話は聞きませんでした、ぜひそれらについて十分対応可能なシステムだというふうを考えておりますので、それらのシステムを検討していただきたいと思いますが、それにつきましても一度、町長の御答弁の方をよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。先ほど答弁でも申し上げたところですが、さまざまな機能というのが活用できるわけであり、単発じゃなくて、そういう機能をいろいろ複合的に組み合わせ、そういうものができれば、これは非常にいいなというように思っております。日南町さんがそういう先行的な実験をなさっておられますので、そういう先行事例に学んで、よりよいものをつくっていくというのが基本的な考え方です。今のCATVの例えばSANチャンネルでありますけれども、ああいう自主放送の番組制作などについて、近隣の放送局と比較すれば我が南部町のSANチャンネルの方がはるかに充実しておいて、しかも経費は安くということになっております。私は、これは後出しじゃんけんというんでしょうか、後出しじゃんけんはもう間違いなく勝つということございまして、そういう意味でも多分町村のそういう御経験に学んで立派なものをつくっていくという基本的な考え方ですけれども、御案内のように、今ちょうど学校教育施設への重点的な投資の期間でありまして、やっぱり小金ではこのCATVの機能充実強化というのはできませんので、数億円のお金がかかるということでありまして、そういうことを十分充電しといて、また財政状況などとも相談しながらいいCATV網の整備をしていきたいと、このように思っております。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 今、町長の方から、現在は教育施設に重点的に投資をしているというお話がありました。それはそれで非常に大切なことですので、ぜひそういう施策を中心に、それが一段落しましたらCATVの方もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、一つ、企画課長にお願いであります、現在、町長言われましたように、なんぶSANチャンネルは議会の放映等で高い視聴率と非常に興味を持って見ていただいております。今の放送を放映されているわけで、録画されているわけですが、しかしながら臨時議会等の放映というのはなされていないわけであり、システムの非常に難しいというふうに思いますが、先ほど北栄町でインターネットを使って議会のライブの中継がなされるというような記事がありました。もし、この臨時議会、あるいは議会の委員会等も放映ができなければ、そういう

システムを使って非常に安価でほとんど経費がかからずにできるということでもありますので、そういう点について考えていただくようなお考えはないのか、できればCATVの担当であります企画課長に御答弁をお願いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。インターネットの話も新聞に載っております、私も承知しておりますけれども、今現在、臨時議会は放送しておりませんが、技術的には何ら問題なくできると思っております。これも議会の広報調査特別委員会の方と御相談させてもらいたいと思います。

それからSANチャンネルでの議会放送というのは、皆さんたくさんごらんいただいておりますのでございまして、つい先般も、今まで2回放送にしておりましたものを今回から3回放送に変えさせてもらいました。非常に興味を持ってごらんいただいておりますので、広報調査特別委員会の方とも御相談させてもらって臨時議会の方もするのかせんのか、させてもらいたいと思います。

費用的にと技術的のところは、容易にクリアできる問題だと思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 臨時会等の対応もできるというお話でありましたので、議長あるいは広報担当委員長の御配慮をよろしくをお願いいたします。

それから、バス問題についてであります。この件につきましては、塚田前議員、それから12月議会では板井議員の方が質問されました。過去何回もいろんな方が質問されてきて、奥部の循環バス未走向地域の必要性を説かれておられました。今回こういう実験運行という形で、地域の住民の方々のニーズにこたえていくと、大変すばらしいことでもありますので全面的に賛成いたします。なおかつ地域の人に乗っていただくようにならなければ試験運行の意味もないわけですので、できれば路線バスの兼ね合いもありますが、今長、緑水園のバス停等々言わずに、ぜひ何とか法勝寺の町に出てくるような運行形態も考えていただきたいというふうに思いますが、それと同時に、町長の方も言われましたように、バス運行の形態そのものを考えてみる時期にそれぞれ来ているのではないかなというふうに思っております。コミュニティーバスの事業費いたしまして、21年度は2,403万円計上されています。その中で県の支出金が992万3,000円、一般財源が1,045万4,000円計上されています。運行収入が350万、それから安来市からも15万3,000円が含まれているわけですが、多額の費用を導入しています。こ

これはたしか21年度で県の補助金が打ち切られるというふうに聞いておりますが、その後は一体どうなるのか、御答弁の方よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 合併支援交付金というものを今までちょうだいしておりまして、これが21年度までで支援交付金という形ではなくなりますんですけども、それ以降、県の制度も拡充されまして、これは生活交通体系構築支援交付金という形で従来どおりの額がいただけるようになっております。これも3年間ということで今現在継続が認められておりますけれども、額的にも同じ額がいただけるというふうに聞いております。

あわせまして、この制度の拡充についてですけれども、県議会の方で福間県議さんの方が一般質問されまして、この中で乗車密度が2.0以下でもしっかりサポートしていくという知事の姿勢もありましたし、こういった制度の拡充、2.0以下の路線であってもしっかり料金を出していくということで確認いただきましたので、とりあえず3年間は現状で継続できると、額的には継続いただけるというふうに思っております。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 21年度以降も県からの補助が得られるということでありまして、大変結構なことだというふうに考えています。

それと同時に、現在の路線バスに……。

○議長（石上 良夫君） ちょっと待ってください。（サイレン吹鳴）

どうぞ。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 現在の路線バスですが、その質問をする前に、例えば試験運行されて乗車密度というか、利用者がどのぐらいであれば本格運行に切りかえていかれるというようなことが可能なのか、その辺の目安というのはどういうふうに考えておられるのか、課長の方、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。そういう基準とか、何人以上だったらどうするっていうような具体的なものはまだ持っておりませんが、先ほどありましたような実験運行で御利用いただける方の人数ですとか御意見、やっぱり言われましたように、法勝寺まで乗りかえせずという御意見もあろうかと思えます。そういったいろいろな住民さんのニーズなり含めて、また法勝寺まで行くことについても、町長の答弁にありましたように、町全体を見渡した公共交通のあるべき姿というものを町としては将来ビジョンをつくって、その中で決めてい

きたい。また、バス業者さんなりにも相談せんといけませんし、公共交通会議の中でそういうものの方向性というのを決めていきたいというふうに思ってますので、具体的な数字とかは現在持っておりません。以上です。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 具体的な数字というのは現在のところないということですので、ぜひ地域の方が利用できるように御配慮していただきたいなというふうに思います。

それから、既存のバスについて、あるいはこれからどういうふうに交通整備をしていくのかという件であります。現在路線バス維持のために21年度の事業費は2,461万2,000円かかっているわけです。これは米子市とともに路線バスの赤字部分を補てんしています。県の支出金が770万ですか、一般財源が1,691万2,000円です。多額の資金を投入しているわけですが、近年に例えば奥部の高齢化とともになかなか乗車率を維持することができなくなるような気がしております。できれば早い時期に、日ノ丸バスは法勝寺まで、それから旧会見地区は天萬までというようなことを考えて、それから先は町内の循環バス、あるいは各振興区が行うであろう補助的なもので考えていかなければならないときが来るのではないかなというふうに思います。つまり交通体系の総構築をしていかなければ、なかなか奥部の足というのを守っていくことができなくなると同時に、路線バスを守っていけなくなるのではないかなというふうに思います。

路線バスを守りながら地域の交通網を充実させていくというのは、私は少し相反したような考えだと思いますので、近いうちにそのようなことを考えていく必要があるのではないかと思います。その点につきましては、今交通体系の見直しというようなお話もされましたので、どういふふうにお考えなのか、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。今、御提案をいただきました、いわゆる法勝寺まで、それから天萬までというようなことで、あとの集落について、地域については町の方で対応するというような、そういうすみ分けですね、きっとそういうことをしていかないと存続は難しいのではないかと、このように思っております。

ただ、現在は南さいはく地域にも日ノ丸の路線バスが入っておるわけでごさいます、そういう状況の中でわざわざ路線バスを廃止して法勝寺までの輸送手段を町の方で講ずるというようなことをいたしますと、経験もごさいませんし、それから地域特性で谷筋が多いのでなかなか難しい課題があるわけです。先ほどの御質問の中で、ついでに法勝寺までとかいろいろお話ありまし

たけれども、私自身もきっとアンケートの結果ではそういう結果になるのではないかなというように想定しておりましたけれども、意に反して、緑水園まででええ、あるいは今長まででいいと。路線バスを守らないといけんというお気持ちが、どうも住民の皆さん方の中に強く残っていたと。その結果が、そこまでも谷筋の足の確保を手助けしてほしいというのがお気持ちだったということを知って本当に驚いたと同時に、非常に地域の住民の皆さん方が路線バスの存続というものを望んでおられるというようなことをイメージとして、印象として持ったわけです。

したがって、当面はそういう路線バスを生かしながら住民の皆さん方の足をどのように支えていくのかというようなことで、試行錯誤しながら取り組んでいかざるを得ないだろうと、このように思っておるところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） どうもありがとうございました。バスは動く公共施設というふうに言われているようであります。この動く公共施設をどういうふうにして活用していくか、それによって奥部というより地域の活性化が図れるというふうを考えております。未走向地域に何らかの対策がなされ、そしてそれが住民の足となつてうまく活用されますことをぜひ期待しております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上で12番、秦伊知郎君の質問を終わります。

ここで、午前中の一般質問は終わります。

○議長（石上 良夫君） 午後は1時に再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午前11時38分休憩

午後 1時00分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

続いて、1番、板井隆君の質問許します。

1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 1番、板井隆です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、南部町における観光振興についてお伺いいたします。昨年10月に、国土交通省の外局として観光庁が設立されました。その中で観光地が広域的に連携した観光圏の整備を行うこと

で、国内外の観光客が2泊3日以上滞在できるエリアの形勢を目指し、魅力ある観光地づくりを推進することで、地域の幅広い産業の活性化や交流人口の拡大による地域の発展を図る計画で全国16地域が指定を受け、この観光圏整備計画の一つに山陰文化観光圏整備計画がなされており、東は三朝町から西は隠岐島を含む世界遺産石見銀山のある大田市までの圏域で、南部町もこの区域に含まれております。

我が町には、日本最大級のとっとり花回廊や緑水湖を中心とした南さいはく自然休養村などの観光施設があります。これらの施設は指定管理によって運営され、この施設の利用状況は、平成19年度の実績でとっとり花回廊は36万835人、南さいはく自然休養村では6万5,710人で、長引く不況のあおりも受け、年々減少していると思われまます。

とっとり花回廊はことし開園10周年を迎え、4月18日の記念式典を初め、通年で花のボリュームを上げ展示品をふやしなが、時期時期で10周年イベントを計画しているとのことでした。また、南さいはく自然休養村緑水園では料理や接客の質の向上による業界内1位、店格の向上、外部営業活動の実施、都市と農村の交流推進などにより顧客の拡大を実行しながら、鋭意努力がなされているところです。いずれの施設も南部町にとっては主要な観光施設であり、観光産業は雇用の拡大も含めて第1次産業から第3次産業まで幅広い経済波及効果が期待できる総合産業であり、地域活性化の重要な役割を担っていると思われまます。

そこで、観光庁のお墨つきである山陰文化観光圏整備計画に深くかかわっていき、南部町独自の観光基本計画を作成し、周辺観光地との連携を図り、観光振興を推進する必要があると思いますが、今後の山陰文化観光圏整備計画とのかかわり方や対応について、町長の考えをお伺いいたします。

また、このほかに観光振興政策の計画があれば、あわせてお伺いをいたします。

次に、観光振興に関連して、南部町の農作物や加工品のブランド化についてお伺いいたします。南部町には、ナシ、カキ、イチジクやアイガモ米などの農産物特産品や、西伯山菜めぐみの里やえぶろんの加工施設を活用し、町の農産物などを加工した特産品が数多くあります。しかし、農作物の特産品については、生産者の高齢化や担い手不足、さらに樹木の老木化によって年々生産量も減少しております。加工品についても同様な状況下にあると思いまます。

町長は、南部町ブランド化に向けて製品の取り組みについて、ブランド化に当たっては品質の統一や生産量の確保が必要である、安定的なまです現在あるアイガモ米、ホタル米、ナシ、カキ、イチジク、シイタケなど8品目の安定的な確保を図り、適地適作物の研究に努めると所信でも述べられました。この特産品をさらに地域ブランド化することで、販路の拡大を図りつつ、競争

力の強化と地域の経済の活性化を促す施策も必要だと考えます。

南部町では特産品ブランド化を目指し、平成20年2月に南部町特産品ブランド化研究会を立ち上げ、1年が経過しております。発足後の南部町特産品ブランド化研究会の経過については南部町観光協会のホームページにアップされており、南部町の特産品の地域ブランド化を目指す文字、イメージも、12月にはブランド文字の商標選定審査会を開催し、研究会のメンバーから出された73点の候補の中から「なんぶ特産品倶楽部」の特産品を取った「なんぶ倶楽部」が決定され、1月23日の全体会において「なんぶ倶楽部」の文字デザインについて掲載されてもいました。町としてこの1年の進捗について、もう少し詳しくお聞かせくださいますようお願いをいたします。

また、今後どのようにして地域ブランドとして確立していくのか、組織体制を含め、今後の取り組みについて町長の考えを伺います。

最後に、新年度予算で、地域振興協議会における地域づくり計画実行に対する支援についてお伺いいたします。

南さいはく地域振興協議会では、2月22日に集落づくりの発表会が開催されました。振興区内16集落のうち14集落の代表の方が、協議会から示された健康づくり、生活環境、生涯学習、伝統文化、イベント、そして産業についての課題について各集落で検討され、精査されたところについての発表がありました。各集落とも今抱えている問題点や今何ができるかなど、さまざまな計画が発表され、大変有意義なときであったと思います。この地域は南部町でも過疎化が進み、高齢化が進行している地域ですが、地域の特色を生かし資源を有効に利用しながら、地域が連帯して地域づくりを進めていくためには、これまでの伝統を継承しつつ、できることから少しずつ実践することでよりよい地域をつくっていくことが必要であるとの見解がありました。その他の地域振興会においても、町長の所信にでも述べられていたとおり、特色ある計画がなされ、地域ブランド化が進行していると思います。

集落地域づくりの発表会の終わりに、町長は講評の中で、小さくてもきらりと光る元気な集落づくりを進めることを希望されました。南部町も新年度で防災コーディネーターの育成に新たな予算を計上されていますが、振興協議会の推進について、また地域づくりや人づくりについて、新年度予算ではかに新たな特徴があればお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 板井議員の御質問にお答えをしてみたいです。

最初に、観光振興についてでございます。山陰文化観光圏整備計画についてでございますが、山陰文化観光圏とは、平成20年5月に成立した観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律に基づき、鳥取県、島根県及び両県の経済同友会が連携し、西は島根県大田市、北は隠岐島から東は鳥取県の湯梨浜町までの広範囲な区域をいい、自然、歴史、文化などにおいて密接な関係にあり、なおかつ山陰の中で最大の集客力を持つ行政、観光関係団体、観光事業者、NPOで構成する法定協議会として同年8月に発足しました。協議会では、この区域の広域観光を推進し、滞在型の観光客の増加、都市部と地方の地域間交流、地域経済の活性化を目的に、観光圏の整備計画を作成いたしました。この山陰文化観光圏整備計画は、昨年10月に設置された観光庁において認定され、補助事業としてスタートしております。

南部町も協議会の趣旨に賛同し、南部町観光協会とともに協議会に参画しております。協議会には、行政を初めさまざまな観光に携わる114団体が参画しておりますが、整備計画に基づき実際に事業を実施でき、補助金の交付を受けることができるのは民間主体となっております。事業に対する補助経費は上限が40%となっているため、実際は事業主体の負担もかなり生ずることになります。

したがって、現在のところ南部町での事業主体となる団体ができておりません。しかし、御指摘のとおり、南部町内には日本最大級のフラワーパークとっとり花回廊や緑水湖周辺を取り巻く南さいはく自然休養村を初めとする自然環境にあふれた観光施設や、歴史的文化的にすばらしい遺跡などが数多くあります。山陰文化観光圏が目指しております体験や交流を中心とした滞在型観光の推進に対応できる素材があふれていると思っております。今後、協議会の事業として2次交通マップの作成やPRに活用できる情報ツールの整備なども計画されております。それらを活用し、山陰文化観光圏の中の南部町の広報に努めてまいりたいと思います。また、南部町観光協会を初め、観光関係団体との情報の共有化を図り、新規に事業主体となれる町内の団体が早くできるように積極的に働きかけてまいります。

そのほかの観光政策の計画についてでございます。近年の観光客のニーズは団体から個人、見だけの観光から体験できる観光へと変化してきております。さらに昨年の秋に始まりました金融危機の影響もあり、議員御指摘のとおり南部町での観光客も減少の傾向にございます。しかし、先ほど申し述べましたとおり、南部町には観光の対象となる自然環境や素材がたくさんあります。その素材をうまく活用することで観光客のニーズにこたえられるのではないかと考えております。

例えば昨年からことしの2月まで南部町商工会と伯耆町商工会が合同で、西部西商工会産業支援センターの支援を受け、経済産業省の補助事業により天空のリゾート活用プロジェクトに取り

組んでおられます。この事業の中で、体験プログラム開発業務の調査のため緑水湖自然体験トレッキングを実施されました。参加者からは、貴重な植物なども多くあり、整備をすればすばらしいコースになる可能性があるとお聞きいたしております。また、昨年春には、南部町観光協会が南部町ふるさとガイドの会の皆さんの協力で桜と一式飾りの観賞ツアーを企画されました。20数名の応募があり、参加されたお客様からは、一式飾りの説明にあわせて法勝寺地区かいわいの歴史を知ることができ好評であったとお聞きいたしております。このほかにも田植えや稲刈り体験イベントに参加された方の中には、将来南部町で暮らしたいとの大変うれしい感想もあったようでございます。

このように観光で来られるお客様のニーズが、ただ見るだけの観光では満足されないようになってきております。地元の方との交流や、地元ならではの食材を使用した食事をしたり、自分が実際体験でき参加できるものを求めておられるようであります。

こうしたニーズにこたえられるように、現在ある施設や環境の整備が必要だと思います。具体的には南さいはく自然休養村の中の森林公園や周辺の環境が荒廃しておりますし、施設の老朽化も進んでおりますので、財政状況を勘案しながら計画的に整備をしていきたいと考えております。

また鳥取県にある南部町を知って訪れていただくことが肝心でございますから、あらゆる情報手段を使用して広報に努めてまいりたいと思います。最近の若い方たちの間では、観光情報も紙媒体よりもパソコンや携帯などの電子媒体によるものが圧倒的に多いそうであります。さらには、かた苦しい文章よりは個人的な日記風、口コミ風などのブログ形式のものでの情報収集が好まれる傾向だと聞いております。情報発信につきましては、観光関係のホームページの充実に努め、外部のメディアの利用も積極的に進めてまいりたいと思います。

最初の御質問の際に、観光の広域連携である山陰文化観光圏のことを申し上げましたが、鳥取県では東京、大阪、名古屋に本部を置き、鳥取県全体の観光客の誘致や特産品のPRに努めておられます。南部町も県や県の観光連盟、その他の広域な団体とも連携して各種のイベントに参加させていただくなどして、県外に向けての町の宣伝に活用させていただきます。また、南部町百選の制定についても実現に向けて取り組みます。町民自身で推薦された百選を制定することで、自分たちの町に対する愛着と誇りをより強く持っていただき、外から来られたお客様に自信を持って披露していただきたいと考えております。さらに生産者や加工グループ、商工会とも連携し、特産品を使用した商品の開発を行い、地元の食材を使った安全でおいしい食品は観光客を十分引きつけるアイテムになると思います。

以上のように、現在ある観光環境の整備を図り、外部への積極的な情報発信を行い、特産品を

生かした商品の開発を進め、関係機関と連携を図りながら観光振興に努めてまいります。

次に、ブランド化についてでございます。南部町の特産品のブランド化を目指して、平成20年2月26日に南部町担い手育成総合支援協議会の中に南部町特産品ブランド化研究会を立ち上げて1年が経過しました。消費者の動向から見ると、近年の外国産輸入農産物などの汚染や偽装表示などにより、国内農産物、加工品は安心・安全のキーワードのもと、一定の追い風を感じるものがあります。それに対して南部町の特産品の現状は、ナシ、富有柿などを除き、地産地消の域を脱し切れていない側面があります。

地産地消については、町内販売所、直売所、アスパル、学校給食などの取り組みの中で1億4,000万円を超える売り上げに達しており、この五、六年の間で大きく前進していますが、この需要には限界があり、今後南部町における特産品を振興し県内外に売り出していくためには、特別の対策が必要であると考えております。この1年間、南部町の特産品をブランド化していくための取り組みを行い、南部町地域の農産物や加工品などを売り出していくために、南部町特産品ブランド化計画の策定や、地域ブランドとしての統一文字商標を目指して「なんぶ倶楽部」の文字イメージを決定してまいりました。

また、専門講師を招いて特産品としての加工品の品質向上を目指しての研修会などを行うとともに、新たな特産品として手打ち生そばと赤ナシジャムの開発にも取り組んでまいりました。今後はさらに既存の加工品の見直しや新たな特産加工品の開発に取り組むとともに、その原材料でもある農産物の生産振興、後継者養成や生産組織の育成と販売にも力を注ぎ、生産者や加工品グループ参加者、事業者の所得向上に貢献し、地域の活性化につながる取り組みを行ってまいります。

次に、組織体制についてであります。農業を振興していくには行政の役割と生産者や生産集団の役割をきちんとすみ分けして振興していくことが必要であります。生産者が農業の生産や加工品の生産に意欲を燃やされるのは、結局物が売れることにより自分自身がつくった商品の価値が市場や世間に認められる喜びとともに、労働の対価としての所得が向上し生活が豊かになると喜びがあるからであります。このことは生産の主体が生産者自身であるということであり、生産物そのものの選択から、生産及び販売に至るまで主体的にかかわることが大切であると思っております。

それに対して行政の役割としては、1つ、生産者の生産手段である農地と機械などの確保への支援が上げられます。2つ、生産集団を育成する。3つ、販売ルートの確保などを行うことが求められております。その中で特に販売ルートの確保や商品の開発、商品価値の向上、情報の発信及び販路の拡大などにおいては、産地消費者機能を持つような公社法人が役割を担うことが求め

られていると考えます。南部町が将来にわたって生き残っていくためには、地域の雇用状況が厳しい現実の中で、農業を振興して兼業農家も含めて所得をふやしていく対策が本格的に求められていると思います。

このような中で、農業生産物の販売ルートは主にJAであります。JAは広域合併が行われた後、西部においては米以外では果樹では比較的体制が整備されていますが、他の作物では白ネギとブロッコリーが中心であり、南部町独自の特産品を生産振興していくにはJAを中心として行うものが困難な部分があるのではないかと思います。そこで、大山町が取り組んでいるように、産地消費者機能を持った公社法人の設立を検討し、特産品の販売体制や販売ルートの確保を行うことが必要ではないかなと考えているところです。当面は、近い将来にそのようなことを視野に入れながら民間分野での農業振興体制を整えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

最後に、地域振興区における地域づくりの支援策についてでございます。各地域振興協議会では今年度末をめどに地域づくり計画のまとめに入っておられます。地域の現状や課題の把握から課題解決の取り組みなど、地域の皆さんの手によって集落づくり計画はつくられ、それをまとめた地域づくり計画ができ上がってまいります。その中で、地域の特色を生かした取り組みが今後具体的に事業展開されていくものと大いに期待しているところであります。

町としましても、地域づくり計画に沿った取り組みによって地域の皆さんが満足できる成果を実感していただけるように、引き続き人的支援、財政的支援をしていきたいと考えております。

平成21年度予算での振興支援についてということですが、町から地域振興協議会に対する支援交付金は、基本的には設立から3年間は同じ基準で予算措置をしていくと考えてあります。まだどこの地域振興協議会も自主財源を確保できるほどの収益事業もされておられませんので、昨年度とほぼ同額の支援交付金を交付していくことにしております。

また、町の支援交付金以外にも、国土交通省や農林水産省の地域づくりに対する各種支援制度があります。こうした情報は毎月開催する支援職員の会議でも補助制度の説明をして、それぞれの地域振興協議会で取り組まれないか紹介をしてきております。現在、法勝寺地区地域振興協議会が助成を受けておりますのは、農林水産省のふるさと地域力発掘支援モデル事業であります。これは中四国農政局の平成20年度の目玉事業であり、内容としては地域活動、地域課題に対しみずからが目標を定め、具体的な活動に対して毎年度200万円を限度に5年間、都合1,000万円になるわけですが、補助率100%で支援を受ける事業であります。こうした補助制度を大いに活用いただきたいと思います。また、このほかにも県や民間団体による補助金、交

付金事業がありますので、そうした情報を収集し、振興区で取り組めそうなメニューがあれば積極的に紹介をしていきたいと考えております。

また、人づくりにつきましては、地域振興協議会の将来の姿として地域のことは地域で解決していくという共通認識のもと、地域の皆さんの手による運営や活動がなされることに期待しているところですが、今では集落や地域でのコミュニティーが希薄化し、人と人とのつながりや共助の精神が薄れてきていることもうかがえるところです。

そうした今こそ、地域に信頼されるリーダー的な人材が必要だと思っております。単独集落だけであきらめていた取り組みでも、振興区といった活動の場を広げ、他分野にわたる地域振興協議会の活動を通じて、一つの集落には見当たらなかったいろいろな技術や能力をお持ちの方々を知ることができます。また、そうした方が地域にはたくさんおられることを発見されてきていると思います。こうした地域リーダー的な方々が得意な分野でやりがいを持って積極的に活動を先導し、地域でその能力を発揮していただくことによって、地域に信頼される地域リーダーとして認知をされ、各集落にも波及していったほしいものと思っております。新年度予算にも提案しております防災コーディネーターも、そうした安全と安心を目指した防災のエキスパートとして信頼される地域リーダーの任を担っていただきたいと考えております。

今まで財源や人的に町も取り組めなかった業務分野も、このたび国の雇用施策で財源支援を受けられるようになりましたので、町と地域の協働の事業として積極的に名乗りを上げていただき、安全と安心の地域づくりと地域コミュニティーの活性化に成果を上げていただきますように期待をしているところであります。以上です。

○議長（石上 良夫君） 1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） いろいろ細部にわたりまして御答弁をいただきありがとうございました。順番に従って、再度関連な質問をさせていただければと思います。

最初に、観光振興についてですが、とっとり花回廊では山陰花めぐり協議会を立ち上げ、園長が会長となり、花回廊、あとは島根県になりますが由志園やフォーゲルパークほか、花に関する合計5施設の連携を持ち、観光圏の整備計画を進めているとお聞きしました。この協議会を立ち上げる、また仕組みづくりについて一番苦勞のあった点についてお聞きしましたところ、まとめ役が必要であるとのことでした。南部町においては、このまとめ役は南部町であり、また観光協会がまとめ役を担うことが必要であると思います。

先ほどの答弁で、事業は民間が主体であるということで答弁をいただきましたが、となると観光協会とかがやはりまとめ役としてこの観光振興に携わっていただければと思いますが、それに

ついでに考えをお伺いいたします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。先ほどの花めぐり協議会というものを御提案ございましたが、私ちょっとこれを確認しておりませんで大変失礼をいたします。

先ほどの観光圏のこともございまして、観光協会でそのようなことが取り組めるかどうか、これから研究をして、取り組めるようでありましたら積極的にかかわっていききたいというぐあいに考えてますので、よろしく願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） あと、もう一つですけど、この整備計画については連携を持たなくても、また町内だけでも整備計画を作成してもよいということも聞き、先ほど答弁にもありましたように補助率は10分の4が国、10分の6が自己財源となります。例えば観光協会が計画をし、自己財源がないとなれば、観光協会に入っている事業所、また町としても観光協会には入っておられるのではないかと思います、そういった形での町としての支援といいますか、振興についての考えはないかお伺いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 先ほどの町として支援ができないかということでございますけれども、事業の内容を検討しながら支援ができるところは支援をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 南部町が持っている固有の財産、先ほど町長の答弁にもございました歴史、伝統文化、芸術、食、また農産物の特産品、自然、景観、政など、すべてが観光資源であり、この資源を活用するには、しつこいようですが、やはりまとめ役というものがないとこの整備計画もつくっていけないと思います。営業活動はそれぞれの事業所によって鋭意努力が必要とは思いますが、やはりまとめ役として観光協会、そして南部町一体となつての観光振興をお願いするものでございます。よろしく願いをいたします。

続きまして、ブランド化について御質問をさせていただきます。ブランド化について生産者の方に話を聞き、販売、販路の拡大が必要で、販売者が育たないと生産者のやる気が起こらないということも言っておられました。

先ほど町長の答弁の中でも、町としてできることは販路の拡大だということもおっしゃっていただきました。その中で、同じく話が出ました米子の丸合南店が地産地消生産者直送便という場

所を設け、またブースが設置され、南部町の農産物や加工品の販売を3月20日オープンで進んでいると聞いていますが、具体的な様子をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議員（1番 板井 隆君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。丸合米子南店から農産物や加工品の販売のお話ございまして、販路拡大のために食材供給連絡協議会の63名の会員に説明会の御案内をしたところでございます。ことしの1月に丸合から説明をしていただいたところでございます。

現在、会員が個人が8名、加工グループが2団体ございまして、3月の20日オープン予定と聞いておりますけれども、農作物の販売あるいは加工品の販売の地産地消コーナーというのができて、ここで取り組みがされるように聞いております。今後につきましても、この農産物や加工品の販路拡大に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 済みません、続いて同じことについて御質問させてやってください。

この丸合南支店でのブースなんですけど、面積とか、それから南部町だけのものをそこに売っていくのか、それとも他町村もそのブースの中に入ってくるのか、もしその辺がわかりましたらばお聞かせ願いたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。実際、地産地消のコーナーがどれぐらいの広さかということはお伺いしておりません。今のところ8名と2団体でございますので、全部を埋めることは多分できないというぐあいに考えておりますので、ほかの町からも入ってくるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 63名の方々に説明をして、個人の方が8名、加工2団体ということで非常に参加率が南部町としては少ないと思うんですけど、その辺何か事情がありますか。お願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。ほかの方が取り組まれないというような理由をお伺いしておりませんので、ここで報告ができないことをお許しくさいます。失礼します。

○議長（石上 良夫君） 1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） やはりせっかくこのブランド化研究会が立ち上がっていながら、せっかくこういったいいチャンスがめぐってきているのに、やはりこれではちょっと説明不足でもあり、もうちょっと協力的に参加を呼びかけてやっていただけたらと思いますし、できましたらオープンの日にはもう少し町としてのイベントでも組んで、例えば昔よくもちつきとか会場に行って会場を盛り上げたりしたこともあります。やはり町としてのやる気、それから元気というものを示していただき、生産者の方にも、よし、じゃあ自分も頑張ろうというような気持ちを持っていただけるような方向に行っていただけないかと思いますが、その点についてお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。非常にいい御意見をいただきましたので、3月20日のオープンに向けて支援をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議員（1番 板井 隆君） よろしくお願いたします。

○議長（石上 良夫君） 1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 次に、町長の所信の中で里芋栽培の農家と取扱業者との間での契約で取り組むことの表明がございました。この契約については本年度のみなのか、それ以降続くのか、前にも質問が出たかもしれませんが、ちょっと私聞き落としておりまして、教えていただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。里芋栽培につきましては現在契約をして進めておりますけれども、これが連作障害が起こるということがございまして、単年の契約になります。翌年1年間、水田として利用すれば、また3年目に里芋栽培が可能とお伺いをしていただいております。よろしくお願いたします。

○議長（石上 良夫君） 1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 済みません。これが毎年でも場所を変えてでも里芋ができるようになれば、これも1つの特産品ができるんじゃないかなというふうに期待もしておりまして、できましたら、またほかのところでつくる方があり、順番を待ちながら里芋についても特産化ができるといいんじゃないかなというふうにも思っておりますので、今後御検討いただければと思っております。

ちなみに南部町の財政も大変厳しく、目の前にやらなければいけない問題が山積はしております。

すけれど、この観光振興、そして農産物の特産品化、加工品のブランド化は単年度ではなかなか結果が出せないというふうにも思っております。先ほども申し上げましたが、南部町がやる気、元気を生産者や販売者に長く持続させることができるかどうかが観光の振興やブランド化につながっていくと思っております。ぜひ長い目で見ていただきまして振興に御協力いただきますように、よろしくお願いいたします。

最後に、地域振興協議会について質問させていただきます。先ほどの冒頭でお話ししました集落づくり発表会を聞いて、両長田、まだまだ捨てたものではないという私も率直な感想でした。皆さんが自分の地域は自分たちで守り、育てなければならないという思いがひしひしと発表の中に感じとることもできました。振興協議会が設立されて2年経過しますが、予想以上の進展ではないかと思っております。町長としてはどのように感じておられますか、お伺いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。私も地域づくり計画の発表会に出席をさせていただいて感じたわけですが、議員が御指摘のように、本当にまだまだこれは捨てたものではないというのが率直な印象であります。というのは、長い間この地域に住んでおりますけれども、初めてお会いする若い人といったような人もたくさんあって、それからまた私どもには全くないような才能をお持ちで、そういうことが発表のいろいろな場面でかいま見えたといいたいまいしょうか、そういうことを感じまして、私はやっぱり多くの皆さん方がそういう活躍の場を得て、本当に生き生きと地域のことを考えていただくいい機会になったのではないかなと、このように思っております、予想以上の成果ということをおっしゃいましたけれども、大きな成果を上げつつあるということでもあります。

要は自分たちの地域のことは人任せにはできんというお気持ちを持っていただきつつあるということは、私は非常に大きな成果ではないかなということ。それから2点目は、人材をお互いに知るということ、そしてそういう能力のある方が活躍できる場が身近なところでできて、現に活躍していただいているというようなこと。そして3点目が、やっぱり過疎化とか人口減少、高齢化などでどうしても地域のことをあきらめがちになりますけれども、あなたの御指摘のようにまだまだ捨てたものではないと。小さくてもきらりと光る地域をつくっていかんといけんというような思いになっていただきつつあるというようなことが、成果として上げられるのではないかなと思っております。

○議長（石上 良夫君） 1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 済みません。最後に、先ほどの発表会のときに南さいはく地域づ

くり計画というものの策定したものをいただきまして、終わりにというところを最後読ませていただきまして、私の質問を終わらせていただければと思います。

活動が盛んになればなるだけ活動費も必要となってきます。現段階では独自の財源だけでは十分じゃなく、町からの支援、交付金に頼らざるを得ないのが実績ですとこのことが書いてありました。これにつきましては、先ほどこれから支援も考えていくということでありましたので、これ以上答弁はよろしいんですけど、最後に、一度多くの取り組みを行おうとしても困難であり、また予期もしない新たな課題に直面することも予想されます。まずは、私たちは一人一人ができることから一つずつ実践を繰り返していくことが大切です。みんなが一丸になり、元気でよりよい新しい地域の将来に向けて夢づくりの第一歩を踏み出しましょうということで、前回の締めになっております。

やはりこの地域振興協議会、地域振興区、これからどんどん町づくり、人づくり、そして共同してやっていくためには必ず必要な部分ではないかなと思っておりますので、さらなる地域振興区に対しての御支援、また御協力いただきたいことをお願いをしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議員（1番 板井 隆君） 以上で1番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） ここで若干休憩をとります。再開は2時10分といたします。

午後1時52分休憩

午後2時10分再開

○議長（石上 良夫君） それでは再開いたします。

7番、赤井廣昇君の質問を許します。

7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 7番の赤井でございます。ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告によりまして3点の質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、御承知のとおり、アメリカ合衆国は初代大統領、ジョージ・ワシントンから232年の時を経て2009年1月20日、合衆国建国以来初めて黒人大統領であります、第44代のバラク・オバマ新大統領が誕生いたしまして、世界を驚かせております。御承知のように、もともとアメリカ合衆国での歴代の大統領というものは白人に限られた状態で選挙されてまいっております。それがこのたび黒人の大統領がWASP、ホワイト・アングロサクソ

ン・プロテスタントというような形で大統領が選挙されてきたわけできたわけですが、このたびすなわち白人でなければ大統領にならなかったものが、アメリカで初めて黒人が大統領になったところでございます。

この背景はいろいろあると思いますが、最大の要因は何といってもサブプライムローン破綻、リーマン・ブラザーズ・ホールディングス破綻等々、バブル崩壊による100年に一度といわれる未曾有の不況から脱出するため、人種などにこだわらず景気回復を真剣に望み、期待し、救世的存在の大統領を待望した国民の強い願望であろうと思います。すなわち、このたびアメリカ発の世界同時不況、未曾有の不況といわれる対策は、いいかげんな小手先の対応や政策では景気回復が見込めないと国民が真剣に危機感を共有し、また早急な経済、金融の立て直しで国民の安定した生活に回復してほしいという多くの国民の期待のあらわれであろうことは容易に想像できます。

そこで2点質問いたします。翻って、町長はどういう見解や御所見をお持ちでございますでしょうか、お尋ねいたします。

2番目としまして、再興にニューディール政策等が取りざたされております。アメリカの不況等の影響で我が国も未曾有の経済・金融の危機にあり、大変な状況にあります。政府も対策は講じております。当町も生活支援等々、対策可能な限りの緊急避難的な財政出動も必要かと思えます。閉塞感が漂う現状打開に当町版のミニニューディール政策が必要ではないかと考えますが、町長の御所見をお尋ねいたします。

2つ目に、防災コーディネーターについて質問をいたします。先般、新聞等で報道されまして、私どもも正直申し上げましてびっくりしているところでございます。もともとは、大変恐縮な言い方かも知れませんが、新聞等に発表する前に原則的には議会等に諮っていただいた後でこういうマスコミ、メディアに発表していただければ、町内が混乱しなくてもいいじゃないかというふうように私は思います。それはさておきまして、防災コーディネーターは住民から募り、町独自に育成。町内各地域で災害の予防、訓練、初期対応に当たる防災コーディネーターの育成を、地域振興協議会が主体となり各住民から募集。新型インフルエンザ対策の一環にもなっており、町は各振興協議会への委託費など約1,800万円を新年度予算に盛り込んでおります。

1つ目の質問といたしまして、町全体で50人もコーディネーターを設置することになっておりますが、どの程度活動に期待できるのか。また新型インフルエンザを含め、災害への対応力強化とあるが、具体的な内容等についてお伺いいたします。

2番目でございます。町長は住民の生命、財産を守り、安心して安全な生活が営まれる公正で公

平な行政サービスのため、御腐心ゆえの施策の一環と思います。政策自体問題はなく、やぶさかではございません。全国的には不況等が多く、要因と考えるような窃盗や痛ましい強盗事件等が頻発し、報道されております。幸いにして県内では残虐な事件等の発生を見てはおりませんが、しかしながら今後もそういう事態がないとは言いがたいと危惧するものでございます。当町のよ
うな田舎にも波及する可能性が非常に高いように心配しております。防犯の対処や新型インフルエンザ等、医療の範疇までかかわっていくことは現実的に非常に困難と思います。御所見をお尋ねいたします。

大きな項目の3つ目の質問でございます。平成21年度新年度当初予算と所信についてお尋ねをいたします。こたび3月議会の定例会、付議案件に係る提案理由説明書の中のマニフェスト、4点目で、産業振興での活みなぎる町づくりについて、基幹産業は農業の積極的な取り組みを展開しとある。また、企業誘致に努力して働く場の確保と言われております。

1番目に、農業の積極的な取り組みの具体策はどういうことをお考えでございますでしょうか、お尋ねいたします。そして、企業誘致については公害の出ない企業でなくてはならないが、具体的にお考えがあればお示してください。

隣接の伯耆町では南部町とそれぞれ一長一短はありますが、比較するのもどうかとは思いますが、たまたま資料もございましたものですからお尋ねするところではございますが、伯耆町では事業所数が……。

○議長（石上 良夫君） 赤井君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） はい。

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午後2時25分休憩

午後2時26分再開

○町長（坂本 昭文君） 再開します。

赤井君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） そうしますと、3点目の今の新年当初予算と所信については具体的なものは余り上げておりませんので、ここでの質問は特にございませんが、ただ、先般1月の26、27、28日と議会で九州の方に行政調査に出向いてまいりました。その際にバイオマスタウンとして積極的に取り組んでおられます福岡県の大木町での行政調査の中で大変に私は感銘を受けて帰りました。この事柄について町長のバイオマスの件についての御所見をお尋ねしてみ

たいと思います。

詳しくはまた質問席の方に帰りまして質問させていただきます。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 赤井議員の御質問にお答えをしてみたいです。

最初に、アメリカの新大統領と不況対策についてということでございます。アメリカ大統領選挙において、若干47歳の第44代オバマ大統領が誕生いたしました。1月20日の就任式にはワシントンD.C.に200万人を超える人たちが集まり、歴史的な就任式の様子が世界じゅうに放映されました。歴史的なというのは米国初の黒人大統領ということです。御案内のように、奴隷制度によって長い間アメリカ社会にあって黒人は虐げられてきた歴史がありますから、近年まで黒人大統領の誕生をだれも予想しなかったことでしょう。オバマ大統領は就任式にリンカーン大統領が宣誓した聖書を用いて宣誓し、一致団結してアメリカ合衆国の再生を力強く訴えました。

特に印象に残ったのは、新しい責任の時代として、政府はやれること、やらなければならないことをやるが、つまるところ我が国がよって立つのは国民の信念と決意であるとして、今我々に求められているのは新しい責任の時代に入ることだ。米国民一人一人が自分自身と自国、世界に義務を負うことを認識し、その義務を嫌々引き受けるのではなく、喜んで機会をとらえることだ。困難な任務に我々のすべてを与えることこそ心を満たし、我々の個性を示すのだと。一人一人が無私の心で勇気を持って責任を果たそうと国民に呼びかけ、新しいリーダーの第一声としてとても印象的に聞かせていただきました。

折からの世界同時不況の中で、世界じゅうの人たちがこの就任式を見て感動を共有したことと思います。加えて、黒人大統領を選び出すアメリカの選択に、今後、地球家族として生きなければならない世界の国々は新しい時代の価値観をメッセージとして受けとめるためではないかと思えます。すなわち人種や宗教、言葉などの違いは時に戦争にまで発展してきたのですが、今後はその違いを生かし、困難を打ち破るエネルギーとしていくという新しい考え方に多くの人々の共感を呼んだものと思います。世界各地で起きる紛争を初め、イラクやアフガニスタンでの長引く戦争、地球規模で進む温暖化、地球の未来への漠然とした不安、格差社会がもたらす貧困や犯罪、暴力といった社会的不安の蔓延、100年に一度といわれる世界同時不況による経済の収縮など、今私たちが抱える課題は人類がかつて経験したことのないものであり、その解決に向けて歩み出したアメリカの勇気ある選択は、世界じゅうの人々に夢や希望、勇気を与えたものと思います。

私自身も大きな感動を受けたところであります。困難な課題の多い町政ですけれども、オバマ大統領に学び、町長としてさらに研さん、努力してまいらなければならないと新たな決意をしているところであります。

次、南部町版ニューディール政策についてであります。ニューディールとは1930年代にルーズベルト大統領が採用した大恐慌克服のための経済政策、社会保障強化政策をいうわけですが、オバマ大統領は新たな産業に期待するグリーン・ニューディールという看板を掲げ、折からの経済危機を乗り越えるように呼びかけています。しかし、現在の経済学の常識では、ルーズベルト大統領のニューディール政策ではなくて、その後の世界大戦で経済が回復したということが一般的となっております。オバマ大統領の提案した100兆円程度の財政出動ではとても経済回復はおぼつかず、その6倍ぐらいの大盤振る舞いが必要で、甘い幻想と期待を持ってはならないという記事が載っておりました。ただ、ニューディールは不況からの脱出という短期的な目的に対しては効果が薄かったが、失業対策としての公共事業などの社会政策や証券取引委員会の設置、また労働運動にも融和的に対処する修正資本主義な政策がその後のアメリカの戦勝に役立ったとあります。

このような点を踏まえ、南部町版のニューディール政策を考えてみますと、やはり限られた財政の中で国や県の向かう方向の中で示される政策を取捨選択して、南部町の実態に合うものを取り入れて施策をつくり上げていくということではないかと思っております。国の補正予算に対応して編成したさきの緊急雇用経済対策で取り組んだ緊急就労支援で、22名の雇用創出を図り、15名の雇用確保を果たしております。また、21年度予算で要求しています、ふるさと雇用創出再生特別交付金事業で取り組む地域防災コーディネーターの設置や、森林作業員設置により森林保全を図ることなどとして、雇用の確保、失業対策を行ってまいります。また、仕事をつくっていくことも大切であります。予定しておりました会見小学校体育館の耐震補強工事や、西伯小学校の昇降口棟、増改築など、教育施設の耐震化工事などを前倒しで発注することといたしました。また、冷え込んでいる消費を喚起すべく交付される定額給付金にあわせ、商工会が発行するプレミアム商品券についても支援することといたしました。一方、子育て支援ということで、子育て応援特別手当の支給、保育料の平均2割軽減の実施などで生活支援対策を講じております。

提案理由説明でも申し上げましたが、これらの施策の合計は、21年度予算も含めて15カ月予算の総額で7億円余となりまして、当町の予算規模からして相当大きな緊急経済対策を打ち出しているところであります。このような施策が南部町版ミニ・ニューディール政策と言えらると思っております。この予算を御承認いただきまして、一日も早い執行をしていくことで町民の暮らしの各

分野にその効果が行き渡り成果を上げることをねらっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、防災コーディネーターについてでございます。私たちは平成12年10月、鳥取県西部地震を経験いたしました。まさか私たちの住む町が大地震の被害を受けることなど、何人の人が予想したのでしょうか。しかし後になって冷静に分析してみれば、それまでの鎌倉山を中心とした地震が頻発していたことから、鳥取県西部地震は決して前ぶれもなく突然に起こったものではないと言えるのではないのでしょうか。そして災害は必ず繰り返されると思います。地震を初め、毎年大きくなる台風や時間雨量100ミリを超えるゲリラ的な集中豪雨など、いつ私たちの町を襲ってもおかしくないと思います。

さらに近年は新型インフルエンザの驚異も叫ばれております。南部町ではことし2月、南部町新型インフルエンザ対応マニュアルを制定し、発生どきの対応をマニュアル化したところであります。東南アジアを中心に、鳥から人への感染で世界では既に256名の人が亡くなっている現状から、人から人へ感染する新型インフルエンザの出現はもう秒読み段階に来ていると言われております。

このように化学技術の発達した今日にあっても、私たちの暮らしは常に災害の驚異にさらされております。災害の発生をなくすことは不可能です。しかし、被害を最小限に食いとめることは可能であります。それは住民みずからが災害から身を守るための知識を習得する自助と、地域で人と人が助け合う共助、そして訓練された行政と消防組織を初め警察や自衛隊などの公助との連携によって被害を最小限に食いとめることができると思います。

このたび新年度予算に提案しました防災コーディネーターは、この自助、共助、公助の地域での連携の中心になっていただく方を地域振興区単位で育成していただくものです。事業は3年間をめどに行い、1年目は、中核となる防災コーディネーターの研修や、地域づくり計画への反映を目指します。2年目は、集落に出かけて自主防災組織、自治会や集落での防災リーダーの支援や育成などを行っていただくことを期待しています。鳥取県では防災リーダーを誕生させる研修を本年度から予定していますので、各振興区で仮に6集落にリーダーが誕生すれば、防災コーディネーターを中心に7名、7振興区で約50名のリーダーを3年間で育成することを期待しております。

災害時に私たちの周りで何が起こるのか、そしてその対処方法を事前に学び、その具体的な対策を個人と地域と行政が備えることで減災は可能になると信じております。どうぞ御支援をいただきますようお願いいたします。

続いて、凶悪犯罪や新型インフルエンザの範疇について現実的にどう考えているのかということでした。凶悪犯罪の未然防止を自助や共助で解決させることはできないと思います。しかし地域の中で協力することで火災原因の第1位である放火を防ぎ、空き巣などの被害から守ることを実証している自治会があると聞いております。そのポイントは、集落の可燃ごみ置き場を整理することや、地域でのあいさつ運動が防犯の特効薬であるなど、だれにでもできることのようにです。また新型インフルは、発生前からうがい、手洗い、マスクの励行、せきエチケットを守ることが感染予防につながり、さらに発生時にはできるだけ人込みに出ないことが重要です。家庭での食料品、生活必需品や医薬品を2週間程度備蓄することで、最小限の被害に食いとめることが可能だと言われております。

私たちがこれから育成しようとするリーダーは、凶悪犯をつかまえたり新型インフルエンザを治療するスーパーマンをつくろうというものではありません。自主防災組織のリーダーや区長さんなど、地域のことをよく御存じの方に防災に関する知識、技術を持っていただくことで、地域の常備薬になっていただくための取り組みであります。どうぞ御理解をいただきますようによろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、不況対策についてお伺いしてみたいと思います。町内企業の雇用実態はどうなっておりますか。業種、企業規模、正規、非正規職員別にわかればお示しをお願いしたいと思います。

また、外国人労働者、中高齢者、これら一昨年度と昨年度と比較してデータがあればお示しをお願いしたいと思います。これについてはどうでございますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 突然そういう御質問をいただきまして、手元にもありませんし、委員会までにでもできますれば出したいと思います。今、突然言われたので、ちょっと面食らっておる状況です。済みません。そのようお願いします。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 赤井です。えらい恐縮といえば恐縮だったんですけど、一応こういう事柄を質問しているので、担当課長からはそれらしく御答弁いただけるのではないだろうかということを私期待しておったんですが、これはしょうがございませんので、常任委員会の方でまた御答弁よろしく願いいたします。資料の方、提出してやってください。

それから、この程度のことだったら資料がなくても御答弁いただけるんじゃないかと思いますが、といたしますのが、この1年間で雇用の打ち切りとなった労働者数がどのぐらい町内企業と町外勤務の町民を対象にあったのか、把握してらっしゃれば……。

○議長（石上 良夫君） 赤井議員、通告しておりますか。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 通告はしてありますが。

○議長（石上 良夫君） 項目に上がってきてないだないかいな。全体でわかりますけど。

○議員（7番 赤井 廣昇君） だけど関連というより、それに当然の事柄ですから、御答弁いただけたら……。

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午後2時38分休憩

.....

午後2時39分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 先ほど御質問いただきました数字というところは、きちっとした数字が今申し上げられませんが、雇用の関係で担当課として1月の5日から雇用の窓口という形で設置いたしまして、来られましたのが5名相談に来られました。

それから、ハローワークに南部町の状況ということで聞いたことがございまして、南部町が昨年11月に新規にハローワークに求職申請をされた方が南部町で24名おられますと。それから全体では583名おられまして、その中で4.1%になりますということでございまして、ハローワークに町民の方が職を求めに行かれたというのが24名いらっしゃったということですが、実際にこちらの窓口まで来られたのは5名という状況でございます。

それから、先ほどの町長答弁にもございましたけれども、22名の募集をして、緊急雇用の関係では15名の採用をしてきております。そういったようなところで、数字の方は、議員さんの方でこういう数字ということでもメモ書きして出していただけますと、今聞いた限りで聞き落としもございまして、答える数字というのをお示しいただければありがたいと思います。以上です。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） ありがとうございます。今課長が言われますように、質問の内容等はこの質問が終わった後、また課長の方に直接提出したいと思いますので、よろしくお願

します。

それから数字の方を、御質問は今も課長の方から御答弁いただきましたので、困難なということでございますから概略的なお話をちょっとさせてもらいたいと思いますが、積極的な新規の事業を町内で起こす考えがないか。例えば、これは提案をいただいておりますけど、太陽光発電パネルの製造工場の誘致だとか、あるいはバイオマス燃料の作物を大々的に休耕地などへ作付する計画の具体的なものだとか、そういうことについてはどのような考えでございますか。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。21年度予算で提案しておりますのは、そういった木質バイオの調査ですとか、それから太陽エネルギー発電の補助という形でして、そういった工場と絡めて提案しているものでもありませんし、こういう状況でございますし、そういった優秀なソーラーパネルの企業がぼんということもございませんでしょうし、そこまで具体的には考えてはおりません。具体的にという御質問ですけれども、この企業とここまで進んでいるというような具体的なものもございませんので、これから予算上で見させてもらっております。21年度は直接企業の方へも訪問をして、県の東京事務所や大阪事務所からの情報ばかりではなくて、こちらからの出向いて直接企業さんの御希望なりと調整したいという思いで、出かける予算もさせてもらっているところでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 課長の方から大変前向きな形で期待の持てるような御答弁いただきまして、うれしく思います。ぜひともこれが実現に向かうような形で努力していただきたいと思います。

それについて、町長の御見解はどうでございますか。課長の言われたとおりでよろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長の見解を課長が言ったというふうに理解しております。（笑声）

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） そうしますと、この不況対策については質問を終わります。

続いて、防災コーディネーターについての質問をさせていただきます。もともとこの防災コーディネーターは、緊急的に雇用対策の一環で取り組まれた施策だというぐあいに私とらえております。それで、予算的にも1,844万5,000円が予算が計上されております。こういう形で防災コーディネーターがスタートしようとしているわけでございますが、基本的な防災理念を明確

にした上で取り組むべきではなかったかなと、私はさっきも壇上で申し上げたんですけど、新聞報道で余りにも唐突で町長の意図がどこにあるのか若干疑問に思ったところでございます。それについて回答ございますか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山でございます。マスコミ報道が先行しましたことを、まずおわび申し上げます。これは鳥取県知事が全市町村を回っておりまして、各市町村の課題等町長や職員が話し合う会がありまして、その場で雇用対策と、それから長い間懸案です地域防災をどうつくっていくのかと。その中で県の方では、先ほども町長申しました新型インフルや集中豪雨への対応、こういうものが現実には地域コミュニティが弱くなっていることを原因に非常に心配する状態にあると。鳥取県も非常に支援するということから、とんとん拍子に進みました。そのときにマスコミも横に駆けつけておりまして、その中でマスコミが先行して書いてしまったということがありますので、事情をお許しくださいます。

まず、この理念は、先ほども申しましたように地域防災力です。これまでは消防団という組織でやっておりますし、今もこれは取ってかわるものはありません。日本が世界に誇る消防団でございますまして、大体100万人を今切ってしまいました。120万人、一時いたのが、今100万人を切っておりまして、多分議員のお近くでも自営をして、例えば家で商売をしたり農業をしたりしながら、いざというとき、火事が出たときに出勤するという方が減ってきているのではないのでしょうか。実際には米子市の方にお勤めで、消防団に勤務しておられると。機能を低下させるわけにはなりませんので、この方々の能力のアップや、それから消防機材の整備については、これまでも一生懸命充てんしてまいりました。しかし、この問題だけで地域防災をすべて解決する時代ではなくなっていると思います。これは日本じゅうで、地域でとにかく守っていかなくちゃいけない。特に大型の台風が来た場合に、南部町一つだけで解決する問題ではありません。したがって、例えば一集落に、待っても消防が来ないことも警察が来ないことも自衛隊が来ないことも想定されるわけです。その中で一番最初に地域の中でみんなが力を合わせるというためには、技術が、知恵がないといけないということから、地域防災力はやはりその中のリーダーを育てるということで今取り組もうとしているものです。

それでこの問題は、お金のある市町村は既にもうどんどん進んでいます。特に関東大震災が叫ばれています関東圏、それから尼崎の辺の関西圏、南海地震を恐れていますあたりですね、そのあたりでは既に各自治会単位で防災研修を自治会長さんや、この辺でいいますと区長さんにしっかり課せているということがあります。しかし、これまで予算や財源というものがなかなか

ったものでございます。このたびそういう財源の確保、めどがつかしましたので取り組むものでございます。どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） わかりました。ありがとうございました。

基本的に南部町が今取り組もうとしておりますこの自主防災組織というのは、県の条例の中にあります鳥取県防災危機管理対策条例、これは検討資料という形で、ことしの9月ごろをめどにという形で県の方は設置するようなことになっているようでございますが、あくまで南部町はこの県の条例等にかかわらない、要するに自発的、自主的に町民さんを中心、すなわち地域振興区の中から防災に対するリーダーというものをつくって、防災というより災害は防げませんが、そういう災害を少なめることは可能だろうという形の取り組みをしたいという考えでございますですね。ちょっと確認のために。

○議長（石上 良夫君） 休憩いたします。

午後2時46分休憩

.....

午後2時47分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山でございます。まず鳥取県の進めようとしておるものの概略、私が聞いている範囲と担当課と相談している範囲でございます。

鳥取県の方としては、まず小学校区単位に1人程度のリーダーを育成したいと。地域防災の核になってもらうリーダーを育成したいと。そして大体3日間程度の研修をやっていききたいというぐあいには言っています。3日間のといいますのは、今防災士という、民間ですけどもそういう資格がございまして、防災士を意識しているのではないかとというぐあいに私は考えております。その初級、中級、上級ですか、こういうランクづけをして地域の皆さんにも一定の技術、技能を習得していただくというものだそうです。そういうことを早速ことしからやっていくというぐあいに聞いておりますので、その条例が完備でできるかできないかということではないというぐあいに私は思っております。

それから、2つ目の行政がするべきだと。もちろん生命、財産をできるだけ守っていくのは行政の責務でございます。しかし、それが現実にはできないと。できない現実があるから地域の中で防災力を高めようというものでございます。行政はどんどん、例えば今やっております消防団

の団員数をふやしていく、これがまず一番の大きな課題だと思っています。143名を例えば200名にするということが可能であれば、一定の効果はあるかもしれません。しかし、今消防団員の団員数がどんどん減っていくのが現実でございます。地域にはそういう、先ほども議論の中でありましたように、能力も力も、またやっぺいこうというような希望を持った方たちもたくさんおられるわけです。そういう方たちとのネットワークをつくりながら、みんなで地域を守っていくというような考えの方が現実ですし、皆さんの生命、財産を守っていく一番簡単な方法だというぐあいに認識しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 今のお聞きしたんですけど、基本的に町の考えというのはよく理解できましたが、ただ、先ほども言いましたように、本来はこういう事柄というのは財政が豊かだとか豊かでないということできなくて、本来の町の責務として取り組むべきものだとすることを私は思います。

そして今、各地域振興区の方にリーダーを養成するというような言い方なされたんですが、この地域リーダーとは別個に、行政の方にはそれを統括するような、さらにその上のリーダーというようなことについてはお考えというのはいないんですか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山でございます。町の中では防災機能のエキスパートをどんどんつくっていくという考えはもちろん当然あります。しかし、作りましても、役場の職員が全員がなったとしても100名程度のことでございまして、それでは1万2,000人の生命を守り切るわけにはなりません。お隣同士で身近なところから守り合うという機運をぜひ高めていただきたいというぐあいに思ってます。よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） とりあえず防災コーディネーターについてはわかりましたので置きます。

先ほど壇上で、質問趣旨についてちょっと御説明しようかというぐあいに言いましたところ、それは質問の方に上がっていないからいいということございまして、この席から質問させていただきます。

我々に町長さんの所信で提出をいただきました資料の中に、町民の皆様の英知を結集していただき難局を乗り越えなければならぬと強く思うと締めくくっておられます。そのためには町民皆さんの理解や協力が要ります。卑近な他町村の例で恐縮でございます、たまたま熊本県の御船

町の取り組みが、大変に私ネットを見ておりました参考になるような気がして読みました。といいますが、町長が選挙のマニフェストの中で、予算等にまで町民さんの意見を反映すれば本当に町民さんの理解や協力が得られるのではなかろうかということの中で、予算の編成の段階にまで町民さんの意見も取り入れるという形で町民と意見交換をして予算の編成をしておるんだというような掲載がしてありました。本当にこれは民主的町政を図っていくためには、ぜひともそういう謙虚な姿勢で取り組みが必要だろうと私は感じました。これについて町長、いかがでございますでしょうか。お考えをお尋ねしてみたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。熊本県の例を引いていただきましたけれども、実はそれを見て学んだわけではございませんけれども、うちの方でも既にそういう取り組みをしておりまして、地域振興協議会の会長さんや副会長さんに予算編成段階から出ていただいて財政状況などを説明し、あるいは地域の抱えるさまざまな課題をヒアリングし、そういうことを反映しながら予算編成をしまいったわけでございます。これは去年からやっております。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） どうもありがとうございました。

私が認識が足りなかったようでございますが、いずれにしましても、そういう町長の今御答弁がありましたように、本当に民主的な公正で公平な町づくりのために努力していらっしゃるということを聞きまして安堵しているところでございます。これからも継続して、さらなる御努力をお願いしたいと思います。

それから町長の今の御答弁の中に、地域振興区の方から会長さん、副会長さん等も入れて意見交換といいますか、そういう場で町民さんの意向を聞いているんだということをおっしゃいましたが、私、町内あちこちでいろいろお話聞く中で、どっちかいうと、はっきり申し上げまして町民さんのコミュニケーションが十分でないように思うと。昔は、当然町長も御承知のように、地域のコミュニティーというのが本当に密接な間でございまして、例えば子供を近所に預けて米子の方に買い物に出るんだとか、あるいは野良仕事に出るんだというようなケースもあったわけですが、今はかつてそういうよき時代があったなという話でしかないわけでございます。そこにまでさかのぼれということは本当に困難だと思いますが、本当は私は防犯、防災の意味でもやはりそういうコミュニティーを形成していくことは絶対だろうと思います。そういう意味で、町長、何かお考えございましたらお答えいただけませんか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。コミュニケーションが十分でないという認識は全く同感でございます。そういうことから地域の防災力や地域の活性化がなかなか図っていかれないという認識であります。そこで申し上げておりますような地域振興区をつくって、手ざわり感のある中で地域の振興を、住民同士のコミュニケーションを活発にして、防災や福祉やいろんなさまざまな分野でやっていただこうとしてまさにやっているわけでありまして。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） それでは、南部町と伯耆町と比較すること、それ自身がナンセンスといえばナンセンスかも知れませんが、人情として隣接する町でございますので、特に旧会見町の地域ははざまでございます。やはりいろいろ感ずるところがあるわけでございます。そういう中でちょっと質問させていただきたいと思いますが、鳥取県の市町村要覧によりますと、伯耆町さんは人口が1万2,091人、それから南部町は1万2,112人と南部町が若干多いようになっておりました。工業関係の事業所というのが21、商業が90。地方税収入は伯耆町さんは15億3,866万6,000円ということでございます。南部町に至りましては、人口につきましては1万2,110人、先ほど申し上げましたとおりです。企業の関係で工業関係では17事業所、それから商業では72と、地方税の歳入につきましては9億6,200万と、かなり差があるわけでございます。その差額は地方税歳入が5億6,900万以上の差がついております。これはやはり地元でそういう事業所等が少ないからこれだけの差があるんだらうなということを思うわけでございますが、これについてももちろん町長は一生懸命努力いただいているところは承知しておりますが、これから他町村にまさるとも劣らない町にするために一生懸命頑張ってくださいたくために、町長の御所見というものをちょっと賜ってみたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） それぞれ取り組んできた歴史がありまして、その結果がこのような数字にあらわれてきておるといように思うわけですが、先ほど数字をおっしゃいましたので、私も数字で申し上げたいと思います。

南部町の事業所の数は17ですけれども、従業者数は858人です。伯耆町は事業所の数は21ですけれども、従業者の数は637人です。また、出荷額でありますけれども、南部町は128億1,300万円、伯耆町は65億1,400万円です。ですから、悪いところを抜き出して比較するとそういうこともありますけれども、まさっているところを抜き出して見ると、先ほど申し上げたような例もあるわけですが、ですから、これは一概にどっちがどうのということにはちょっと言えないのではないかと、このように思っております。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 今、町長の御答弁の中で、雇用については伯耆町を凌駕しているというような御答弁だったと思いますが、しかし雇用も大事でございますが、もちろん町がやっていくためには税収はもちろん大事なことでございます。その税収がこれだけ大きな開きがあるということは、しっかり認識いただいていると思います。これ以上はこのことについては申し上げませんが。

それから、循環型社会の構築のためには人や環境に優しいバイオマスタウン構想は必要だと思います。そういう意味で、当町の21年度予算の中にも組んでいただいておりますように、新エネルギービジョン策定事業という形で681万8,000円、さらには住宅太陽光発電システム設置費補助事業として200万、それからごみ対策推進事業として174万2,000円等々、バイオマスも含めた形の中で予算編成はしていただいておりますが、さらなる本来取り組みが喫緊の課題のように私は思います。失礼な言い方ですが、まだまだ生っちょろいというように私は直観するんですが、町長、この辺はどうでございますか。もっともっと積極的な予算編成を今後していただかなくてはならないように私は思うところございますが、どうでございますか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。限られた財源でありますけれども、今回バイオマス関係で調査費を計上させていただきました。認めていただくとするならば調査をいたしまして、また次の段階に進むと。いわゆる役場庁舎などへバイオマスの導入という具体化をしていくわけでございます。いきなり一遍に大きな金をかけてすぐ効果があらわれるというものでもございませぬし、地道ですけれども、そういう取り組みをしながら住民の皆さんに地球温暖化対策などへの啓発をしていくという考え方でございます。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） ありがとうございます。

バイオマス対応として他市町村でもかなり積極的に取り組んでおられます。ちなみに大山町さんにつきましても、大山町バイオマスタウン構想というような形で国の方にも報告されておられるようでございます。そしてまた、米子市さんも積極的にこのバイオマスについて取り組みをやっているということがネットの中でも出ております。南部町はまだまだそういうことで、本当にバイオマスに対する感覚が鈍いのかなというように私感じておるところでございます。今限られた予算の中だからということはいく私承知しているところではございますが、しかし、このバ

バイオマス対応が人や環境に優しい町づくりにつながっていくことは、これは異を唱えるところはないと思います。ですから、やはり積極的に町としてもこのバイオマス対策というものはやっていきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

時間の方も切迫したようでございますので、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石上 良夫君） 以上で7番、赤井廣昇君の質問を終わります。

.....

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩いたします。

午後3時05分休憩

.....

午後3時06分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

続いて、2番、仲田司朗君の質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 2番、仲田司朗でございます。石上議長の御指名をいただきましたので、通告に伴い、2点について一般質問をさせていただきます。

まず最初に、坂本町長のマニフェストの中の重点項目に、産業振興で活みなぎる町づくりがございます。その中で具体的な取り組みとして町内商工業の振興が掲げられておりますが、どのようにされようとしているのか、お尋ねいたします。

御承知のように、町内でも社会環境の変化として郊外型の大型店の出店、消費者ニーズの多様化、生産価値観の変化、コンビニの長時間営業、あるいはIT化等で、またモータリゼーションの発達、価格競争などの要因で商業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。そして、南部町の商業は、高齢化、後継者不足により積極的な活動が困難になってきております。しかし、中には頑張っている企業もございます。一方農作物につきましては、地産地消が叫ばれ、県を初め至るところで地元物産品の販売及び生産について取り組まれているのが現状でございます。中国でも古来より商いは自治の基本、物流のかなめと言われているように、地元の生産活動や消費活動が活発にならないと地域経済が発展いたさないと考えておるところでございます。

そこで私は、まず行政が声を上げて、町民が町内で買い物をする割合、地元滞留率を上げるために、地元で扱う商品は地元で消費する商業版地産地消に取り組んでいただきたいのです。既に取り組まれているものもありますが、役場だけでなく役場関連施設、保育園、あるいは外郭団体、

町内の県関係の施設、あるいは県の外郭団体等にまで広げていけるように働きかけていただきたいのです。中には納入価格等で折り合いがつかないこともあるかもしれませんが、同等な納入価格、できる限り地元の商工業者を利用していただきたいのです。また、システムの構築をしなければいけないと考えますが、どのようにお考えをされているのか伺います。

次に、文化ホールの施設整備計画についてお尋ねします。町内の公民館等で日夜練習をして、1年に数度発表会を行っている文化芸能団体が公共施設等を利用していますが、音響や照明等が不十分で、新たに設備補強をしたり借りたりして開催しているのが現状であります。そのため会場の準備に多くの時間がかかり、いつも苦心しているのであります。各団体からは、せめて町内に1つはステージ付きの町民が300人弱収容できるような、仮称町民ホール的なものの施設の建設をしていただきたいとの要望が強くあるのであります。もちろん予算的に町財政が逼迫する中でのございますので、新たな文化施設を建設というのは難しいとは存じますが、現在ある公共施設等の内装を整備して、南部町の文化活動の発展できる拠点の場を設置することにより、地域の文化運動を通して文化の町を目指していったらどうでしょうかと提案させていただいておるところでございます。

以上、簡単ではございますが、壇上からの質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 仲田議員の御質問にお答えをしてみたいです。

商工業の振興策についてでございます。昨年の秋からの未曾有の経済危機により、地元の企業に大きな影響が出ております。特に各商店は以前から経営されている方の高齢化や後継者不足もあって、このたびの経済危機も重なり、大きな痛手を受けないうちにと廃業という選択肢を選ばれるところもあると聞いております。しかし、町内の商業活動が衰退すれば町全体の活気がなくなってしまう。人口の高齢者比率の高い南部町では、地元にある商店というものが生活をすすめる上で必要不可欠なものだと思います。議員が言われます地元で扱う商品は地元で消費できる商業版の地産地消とは、まさに地元の商店を利用することで商店の減少を防止することだと考えます。

町内の商業活動の振興につきましては、南部町商工会が日ごろより積極的に経営支援を実施しておられますので、町としてもこの取り組みに約300万円の補助金を交付しております。南部町商工会は、地元商店の経営相談や意欲ある小規模事業者への支援、各種補助金制度の紹介、申請への助言など、幅広く公平に質の高いサービスを目指して取り組んでおられます。最近では国

の進める農商工連携をうたった補助事業がふえてるため、行政ともより連携しながら、補助事業を活用して地元の農産物を使用した商品の開発、市場の開拓にも力を入れておられます。

このように厳しい状況の中で、南部町商工会は21年度に地域の消費拡大を図り、商店の経営安定化につなげ、利用される消費者の皆様にもお得となるプレミアム商品券を発行されることを計画されました。これは商工会から発行される商品券に10%のプレミアムをつけて販売されるもので、南部町民と町内企業勤務者を対象に販売されます。町はこの商品券につけられる10%のプレミアム部分と事務費の一部を補助金として支援することとしておりまして、今定例議会の当初予算に計上しております。このプレミアム商品券によって町内の4,400万円もの商品が消費をされ、このことによって町内の経済活動が持続的に発展できるものと考えております。また、南部町中小企業小口融資制度や、工業にはふるさと融資制度、南部町工場設置奨励制度の支援にも取り組んでまいります。

個々の経済活動に行政がすべて支援していくということは難しいことですが、商店の皆様とより密接にかかわられる商工会と連携することで、町でできる限りの支援を行っていく、そして商工業の振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、文化ホールの施設整備計画でございます。さきに杉谷議員の御質問にもお答えをいたしましたとおり、天萬庁舎の3階を改修することで整備を図りたいと考えております。文化ホールの機能整備の是非も含めまして、その客席数、設備などの詳細は皆様の御意見を伺っていく中で今後その形が固まっていくことになると考えておりますが、その方向で整備することとなれば、音楽や演劇、郷土芸能などを町民の皆様を提供する拠点と位置づけて、本町のさらなる文化振興を図っていくことができるものと考えております。

また、お尋ねの趣旨には近隣市町村の文化ホールのイメージもおありかと拝察するところですが、町で調査いたしましたところ、ほとんどの文化ホールにおいて指定管理がなされておまして、その指定管理料、いわゆる自治体の負担となる金額は、19年度の実績で米子市公会堂が4,700万円、米子市文化ホールが6,000万円、淀江文化センターが5,200万円、日南町総合文化センターが6,300万円、日野町は町直営で1,200万円でございます。ちなみに使用料収入は、いずれもこれらの指定管理料の20%ないしはそれ以下の額であります。このようなことにかんがみまして、現時点では独立した大規模な文化ホールの整備は難しいと思っております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 2番、仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 御答弁ありがとうございました。

まず、2点ほど関連で質問させていただきたいと思いますが、商業版の地産地消の考え方なんです、これはまず2つあると思います。

1つは、これは役場関係のものがああります。これは物品調達管理規則というようなものをつくっておられると思いますが、こういうものを広く門戸をオープンにさせていただいて、地元商工業者が納入しやすいようなシステム作成をしていただければいいのではないかと思います。それから役場関係以外でございますけれども、これは各団体に行政の方から地元のそういう商工業のものを利用していただきたいという指導依頼をしていただきたいというものでございます。まず、そういうものから一つ一つやっていかなければいけないんじゃないかなと思います。ですから、お金はかからないものではないかなと思っておるところでございます。

商業者のみで活性化を目指すことは、郊外型等の進出により難しいと思いますので、やはり行政と一緒に取り組みでなければいけないと思っておるところでございます。商業者は商業者独自に個性のある店づくりというものを実際には進めていかなければいけないと思いますし、消費者ニーズに把握した接客態度とか、あるいは品ぞろえ等を行いながら、また来てくれるような店、もてなしの心とか、あるいはポイントカードとか、それからそこでしか手に入らないような品ぞろえ等を目指して取り組むことによってまた活気がみなぎってくるのではないかと思います。要はサイクルがなければいけないんじゃないかなと思うところでございます。そして地元の農産物等とタイアップした取り組みも、そこで必要になってくるのではないかというふうに思うところでございます。そうすれば農業と商業がお互いに地元で生産、消費活動ができるようになればもっともっと地域が潤うのではないだろうかなというように思っておりますので、この辺につきましていかがなものか、お尋ねをしたいところでございます。

それから2点目としまして、先ほどの文化ホール的なことにつきましてですが、今までの施設の中で、例えばプラザ西伯をとりますれば、天井の高さが狭く、文化芸能団体での発表には不向きであり、あるいは西伯公民館、西伯分館では天井が低くて、これも発表の場に不向きであり、あるいは照明が悪いとか、そういう、一昔前は町内での発表会は来場者は無料でありました。しかし近年は芸もセミプロの域を超えて、わずかでございますけれども入場料払って来場していただくようになっております。安かろう悪かろうの芸ではなくて、来場していただいた方に満足できる芸を見ていただくというようなことに今変わっておるわけでございます。どうかそういうことで、先ほども指定管理で金額がかかるということがございますが、こういうことも一考を入れていただければと思っておるところでございます。

以上のことの2点につきまして、再度質問させていただきました。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。商業版の地産地消という考え方はまことによく理解をできるわけですが、問題は公共調達ということについては、これは一方で税を使って行うことですから、同じ品なら安く購入していく必要があります。いつもこの議場で問題になりますけれども、工事の発注など地元企業をどうしても優先したいわけなんですけれども、そういうことだけでは自由競争という観点からいって非常に問題になるわけであります。その辺に非常に苦心をいたしております。これはやはり、先ほども答弁で言いましたけれども、商店がなくなれば結局困るのは住民の皆さんですから、住民の皆さんがやっぱりかかりつけ医のような感じで自分のお店と決めて町内の企業、商業者、商店を使っていたらと、そういう気持ちになっていただかんといけんということだろうと思います。町の方が直接それをいたしますと、先ほど申し上げたような公共調達のルールがありますから、これはなかなか難しい。そこで商工会というような団体を通じて支援をしていくという形をとっているわけでございますので、御理解を賜りたいと思います。

文化ホールについては、先ほど答弁したとおりなんですけれども、実は私も文化ホールが欲しいわけです。本当によその町に行くと立派なホールがあって、こういうところで町内のさまざまな文化活動をなさっておられる方の発表の場が確保できたらなど。本当に欲しいわけなんですけれども、先ほど来の答弁でも申し上げたように、なかなかそのことがかなわない状況にあるわけです。

議員も今の芝オケ活動など、あるいは法勝寺歌舞伎など文化活動に非常にかかわっておられまして、私も毎年大体拝見しておりますけれども、南部町の文化活動は本当に自慢を持って他の町に誇れるものがあると、それもみんな町民の皆さんの手づくりでやっておられまして、本当に頭が下がる思いでございます。今回も実は法勝寺歌舞伎が県知事表彰をいただいたというようなこともあって、高知県の佐川町の方で公演をしていただくというような支援をしていこうというように思っております。それから、こういうことはまた団員の皆さんと御相談いただかなければいけませんけれども、米子の方でもそういう御公演を計画なされれば、文化ホールを建てることを思えば随分安いわけですから、支援もさせていただこうと、このように考えているわけです。

それから、個人的に音響設備やあるいは大道具、小道具を直接御支援をするということはなかなか難しいわけなんですけれども、公共的に設備を整えておいて、それを御利用いただくということにおいては、これは支援ができるというように思うわけです。ですから、そういうことも担当の教育委員会の方に御相談いただいて、できるだけ私はそういう皆さんの声に文化ホールをつくるかわりにこたえていきたいというように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 2番、仲田司朗君。

○議員（２番 仲田 司朗君） いろんな提言ありがとうございました。特に予算のこういう緊迫している中で文化ホールをすぐ建てるとするのは難しいことだと私は思っております。私自身も早くしたいというのはわからんでもないんですけども、ただ基本的には、文化につきましてはそういう一つの拠点づくりというものが何かしらなければいけないんじゃないかなというふうに思っているところです。文化のない町から文化のある町につくっていくには、そこにだれでも、これは公民館でもそうですけれども、やっぱりいろんな人が出入りすることによってそこでいろんなものをディスカッションしながらつくり上げていく、そういうものが文化の基本ではないかな、あるいはそこでいろんな社会教育的なものも出てくるものではないかなというように思いますので、ぜひ頭の中に入れていただきますようお願いをしたいと思います。

それから、先ほどお話しになった商業版の地産地消でございます。確かに難しい問題で、じゃあ私にどう解決するのかというと、私も答えがございません。それは先ほど言われるような町内だけで優先するということになると、なかなかいろんな難しい問題も絡んできますのでできませんが、ただ、できるだけ使っていただくようお願いをしていたらということがあるんじゃないかなと思うんですね。それは先ほど言いましたように、お金がかかるとかいうものではなくて、お土産をするときには富有柿がありますよとか、あるいはナシがありますよとか、あるいは例えばお歳暮のとき、あるいは中元のときにはこういうとこの商品を使ってくださいとか、こういうものがありますよと、私はそういうものからできるんじゃないかなと思うんです。だから何も施策としてこれを金を出せ云々ではなくて、やっぱりそういうものがあるから町内で利用してください、ですから今例えば町内の方が緑水園を多く利用してくださいというのは、やっぱり町内でつくった施設だから大いに飲食関係あるいは法事でも、そういうものを緑水園を使ってくださいということはあると思います。やっぱりそういうものじゃないかなと。だからお互いにそれを変えて、循環することによって生産活動が成り立つのではないかなというように思います。

これは一例でございますけれども、以前、たばこは町内で買いたいというような看板が出て、それはたばこ消費税というものを町内でいただくために一つのそういうものがございました。これがいいかはどうかは別としまして、やっぱり先ほども御答弁いただきましたように、町内でできるだけ、個人の問題ですので、それは何言っちゃっだって言われることもあるかもしれませんが、やっぱり地元を大切にしながら、地元で生産活動なり消費活動ができるような意識を持っていただくような運動というのがまた必要になってくるのではないかなというふうに、方向論でございまして、それをしなさいというものではございませんが、やっぱりそうしていかなければ

地域がよくなるのではないかということ、私もこういうことを考えておったわけですが、やはり年末からの経済危機を感ずる限り、何かもう少しそういうアクションがないといけんのかなということ、をすごく今考えたわけございまして、このような問題提起をさせていただいた次第でございます。

商工会の団体もさることながら、そういうことを踏まえた中でどう、行政だけの問題ではございませんので、お互いに協力し合いながら地域を支え合い、地域でお互いに力をつけていこうというようなことの中で、そして地域がああすばらしい地域だなということになってくるのではないかなというように思うところでございます。やはりいろんな施設がありますので、そういう施設を有効利用することによって地域がお互いによくなっていくような仕組みというんですか、そういうものが必要になってくるのではないかなと思ったものですから、こういう質問をさせていただいたところでございます。

最後になりましたけれども、町内の商工会の関係で約222事業者が平成19年の5月末現在であるようでございますけれども、そういうこれは商工会に加入しておられる団体だけでございますけれども、それ以外にもっといろいろ実際にもあろうかと思いますが、そういう中小零細企業をもっと活気出せるような声かけがまたこれから必要になってくるのではないかなというふうに思いましたので、ぜひ、プレミアム商品券もございまして、それ以上に意識を盛り上げるような運動をお願いできたらということで提案させていただいた次第でございます。最後になりましたけれども、地域がよくなればそういう生産活動もよくなっていくそういうきっかけづくりになればというように思いましたので、ぜひこれからもそういう地元の商工業者をもっともって活気できるような施策もさることながら運動として持っていただくようお願いをし、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（石上 良夫君） 以上で2番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） ここで若干休憩をいたします。

再開は3時50分といたします。

午後3時32分休憩

午後3時50分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

続いて、3番、雑賀敏之君の質問を許します。

雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 3番、雑賀敏之でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

私は日本共産党の雑賀敏之でございます。今、日本経済はかつて経験したことのないスピードで悪化しています。派遣切りで仕事と住居を同時に失う労働者が急増し、資金繰りの悪化や仕事の減少で中小企業が苦しめられるなど、国民は非常に苦しい状況にあります。南部町も例外ではありません。そのような状況のもとで、町民の生活と暮らしを守ることが町の責務であると考えます。

最初に、南部町の農業振興政策について質問いたします。農業は南部町の基幹産業です。このことは町長の所信方針でも明らかでございます。12月議会でも述べましたが、今、南部町の農業は米価の下落、特産のナシ、カキの価格の低迷、肥料など生産資材の値上がり、長引く不況で需要の冷え込みが追い打ちをかけ一層厳しい状況にあります。そういうことを踏まえ、南部町の基幹産業である農業が発展、持続できる政策が必要であると考えます。そこで具体的に質問いたします。

第1に、農地・水・環境保全向上対策の労務費の支出についてであります。このことは昨年12月議会でも質問いたしました。町長は労務費の支出は認めないという答弁でしたが、町内の活動組織からも強い要望が依然とあります。再度認めるよう求めます。

第2に、遊休農地対策について質問いたします。遊休農地の発生原因は国の減反政策に大きな原因があります。また、義務でもないミニマムアクセス米を77万トンも輸入しております。町長は国に対して中止を要求すべきであると思います。町として遊休農地の解消に有効な対策をとるよう求めます。

第3に、有害鳥獣対策について質問いたします。今回、国の有害鳥獣対策でイノシシとヌートリアの対策がありましたが、今回の対策は集落単位の取り組みでございます。対策にのらない集落等に対しての対策を求めます。

次に、子育て支援対策について質問いたします。今、少子化対策が言われている中、昨日、南部中学校の卒業式に参列させていただき、改めて少子化対策の重要性を痛感いたしました。子供は地域の宝物、キャッチフレーズが絵にかいたもちにならないよう、町民の子育て、保育要求にこたえる対策が必要であると考え、町長の考えを問います。

第1に、待機児童の解消を求めるものでありますが、平成21年度4月保育園入所申し込みは定員に対して一部を除き定員に満たない園もありますが、これは保育時間が合わないなどやむな

く町外への入園があると聞いておりますが、その現状と対策を求めます。

第2に、保育園に子育て支援センターの開設を求めるものであります。未就園児の幼児教育、親子の交流の場を提供し、町内の子供は町内の保育園入所を目指し、施設の充実を求めます。

第3に、中学校卒業まで医療費の無料化を求めるものであります。現在、子育て支援医療費の補助は小学校1年生から中学3年生の児童生徒の通院のみで、自己負担額から通院1回、530円を控除した額の2分の1の補助であります。ただし、同月同一医療機関で通院5回目以降と院外薬局は2分の1の補助であります。子育て支援対策でも述べましたが、子供は地域の宝でありますので、医療費の無料化を求めるものであります。

以上、答弁をよろしく願いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 雑賀議員の御質問にお答えをしております。

南部町における農地・水・環境保全向上対策事業補助金の労務費の支出については、平成20年12月の一般質問でお答えをいたしましたけれども、再度の質問でございますのでお答えをしております。

農地・水・環境保全向上対策事業は、将来にわたって農業農村の基盤を支え、環境向上を図るため、平成19年度から新たに取り組んでいる事業であります。この事業の交付金の使途についてであります。南部町の取り組みとしては作業賃金には使用しないという独自の取り組み方針を活動組織との間で確認し、実施しているところであります。この独自の取り組みについては、地方公共団体が一定の負担を行うことを踏まえ、本対策の趣旨、目的と合致する範囲で政策誘導を行うために地方裁量が認められておまして、これにより取り組みを実施しているところであります。この取り組みの実施につきましては、農道や水路の草刈りや泥あぜなどはこれまでも自主的に行われてきた活動であり、今後も継続的に行う活動でありますので、作業賃金には交付しないことが適当であると考えて実施しているところであります。

農地・水・環境保全向上対策の実施状況であります。平成19年度は11地区の活動組織で草刈りや泥あぜなど基礎的な共同活動から、施設の点検や補修などを行うとともに、生態系保全や景観形成保全などの取り組みにより、子供会や老人会などと農業者が一体となって地域の活動として取り組みがなされているところであります。今年度は新たに4つの活動組織が加わり、合わせて15地区、農地協定面積は約290ヘクタールで実施をしているところであります。町内の約3割の田んぼが保全されております。さらに来年度は新たに1集落が取り組みを実施することとなっております。また、花づくりや清掃活動には子供から高齢者まで幅広い参加者があり、

地域環境に対する意識が高まり、世代を超えてみんなで守ろうという連帯感も生まれてきているなど、活動の成果が報告をされております。

今年度は2年目ということもあり、現在取り組んでいる活動組織については年度計画や資金計画などにより実施中でありますので、今年度の地方裁量を変更する予定はございませんが、来年度につきましてはこの事業により新たに取り組まれた活動、誘導部分の農村環境向上活動や、これまで農家が行ってこられた活動を非農家も含めた集落全体の取り組みにされた活動につきまして、集落の合意のもとに労務費を支払うことができるように検討しているところでございます。

2点目の町として遊休農地の解消に有効な対策をとるよう求めるということでございます。遊休農地の発生要因として、農家の高齢化や担い手不足により労働力のかかる圃場の維持ができないことや、イノシシの被害により耕作が困難となっております。また転作により水稲単作地帯であったため、畑作物への転換が困難となっております。さらに米価の下落などや農作物価格の低迷により耕作意欲の減退につながり、転作作物の作付が進まず、これらが遊休農地の発生へとつながっているというように思います。耕作放棄地の全体調査は平成20年10月に南部町農業委員会が行ってございまして、171筆、17.4ヘクタールを確認しております。

この耕作放棄地の解消対策として、このたび南部町地域耕作放棄地対策協議会を本年1月に設立し、本年度は国の補正予算により耕作放棄地再生利用推進事業で17アールの耕作放棄地の再生利用をすることにしております。また、利用権設定による解消が60アールとなっております。今後の取り組みとして、1筆ごとに所有者の意向調査を行い、認定農業者など担い手への利用集積や補助事業の活用などによりまして耕作放棄地の解消に努めてまいります。また耕作放棄地の発生を防止する取り組みとして、中山間地域直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業などにより努めてまいりたいと思います。

3点目の有害鳥獣対策につきましてお答えをしております。平成21年度に新たに取り組む国の補助事業である鳥獣被害防止対策事業は、国の鳥獣害特措法により国が2分の1、町が6分の1、地元が3分の1の負担割合となっております。また、町が負担した金額の8割が特別交付税として交付されます。事業概要は、イノシシ侵入防止さくの設置が5集落と、イノシシ捕獲おりの設置が12集落、ヌートリア捕獲箱の設置が14基を計画しております。今回のこの事業にのれない集落の対策としては、これまで行ってきました鳥取県有害鳥獣駆除事業によりまして、ワイヤメッシュとくいの助成やイノシシとカラスの駆除に取り組んでまいります。

次に、子育て支援対策、待機児童の解消を求めるということであります。待機児童問題は、こ

これは都市部での問題で南部町ではないという認識でございます。20年度の保育園の現状を申し上げますと、4園の定員390名に対して児童数は386名で定員割れとなっております。平成21年度は3月1日現在で定員390名に対して368名の入園希望者数で、来年度も定員割れの状態です。一部希望が集中している園もありますが、第1希望の園に全員入園していただくことになっております。そういう状況でございますから、待機児童の解消をと言っておられますけれども、解消する段階に達していないと判断をしております。

続きまして、保育園に子育て支援センターの開設ということでございますが、現在東町に子育て総合支援センターのびのびを開設しております。そこには専任職員を置き、子育ての喜びや悩み相談を受けたり、保護者同士の情報交換の場として家庭で子育て中の皆様に利用していただいております。ほかには地域子育て支援センターあいあいとして、すみれ保育園で相談や在園児との交流会を行っております。各保育園に子育て支援センターができないかという御質問ですが、東町の子育て総合支援センターの運営に、平成19年度で約630万円、平成20年度で約710万円を予算化しております。

昨年10月の町長選挙マニフェストの中で重点的な取り組みとして、保育料軽減など子育て支援施策の拡大と充実を掲げておりますが、運営に係る財源、利用見込みなどを考えますと、現在開設している施設をより有効に利用した方がよいという結論にならざるを得ないのであります。よって、各保育園での開設は無理と考えます。御理解をお願いいたします。

次に、医療費の中卒までの無料化を求めるということでございます。平成20年4月から小学生と中学生の全員を対象に、南部町独自の子育て支援医療費助成事業を開始したところでございます。この事業の内容は、小・中学生の通院に係る医療費を外来1回530円を控除した後の半額、薬局の薬剤費につきましては半額を助成しております。医療費の無料化ではありませんが、既に小・中学生を対象とした医療費助成制度を実施しておりますので、今後この制度による医療費の状況や町予算全体を勘案しまして、継続して実施できる事業のあり方を検討してまいりたいと考えておりますが、現時点での無料化は考えておりません。

また、現在、教育委員会を中心に取り組んでいる朝食キャンペーンや南部町の子供に多い虫歯予防など、子供たちの健康づくりを保護者の皆さんと関係機関が協力して取り組むことも大切な子育て支援と考えておりまして、引き続き取り組みを推進してまいります。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 御答弁ありがとうございました。

最初に、再度質問させていただきます。農地・水・環境保全対策の労務費の支出であります。

これについては同僚議員からも6月、それから私も12月になりまして質問させていただきまして、一定の前進の回答を得たというぐあいに評価をしております。

ただ、非常に労務費の支出について制限が加えられております。6月の同僚議員の質問に対しては、町長の答弁の中で、この井手ざらいや用水路掃除に労務費を出すと、将来的にはそういうことをやらなくなるというような答弁がございました。今までもやっておる事業で、これについてはだめだということでもございました。けれどもその前提には認定農業者、それから集落営農の増加を見込んでおられたと思います。そういう状態になったときに初めて担い手それから集落営農ができた場合に、井手ざらいとか用水路掃除ができないときには労務費の支出もやぶさかではないというぐあいに答えられております。

そういうことから考えますと、今回の答弁は一定の前進があったとは思いますが、やはり今の先ほど言われましたように、農家の経営状態は後継者不足、高齢化が進んでおります。なかなか井手ざらい等に出られる方も少なくなっております。そういう中でやはりそういうものにも人件費の支出を認めていただきたいというように思いますが、町長、その辺の答弁よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。何月の答弁だったかわかりませんが、今おっしゃったような集落営農だとかの取り組み、それから認定農業者の取り組み、そういうことが行われるならば、大方の集落の農地を特定の人をお願いしてしまうわけですから、そうしますと、その方が農地の農業経営を営む。そうしますと農道の管理だとか井手ざらいだとか、ほんならだれがするのということから、この農地・水の事業が生まれてきた。もちろんそれだけではありませんよ、ほかの要素もありますけれども、そういうことがありますから、そういうことを抜きで労務費だけに支出をするというようなことをいたしますと、私は法ができた経過からいって、必ずこれは将来問題になるというように思っているわけです。単なる今までやっておった草刈り、それを農地・水事業という名前を使って国税を投入して支援をするというようなことをして、万一会計検査にでもひっかかってお返しくださいというようなことになったときには、町ではありませんから農業者に返していただくといけんということで、かえって御迷惑をおかけするわけです。そういう趣旨で私は法律ができた経過というものを聞いておりましたので、お答えをしたように記憶をいたしております。

今回評価をしているというぐあいに言っていたいただきましたけれども、これはいわゆる集落営農も5年先にそういうことをやればええと。とりあえず今は集落営農になる前段の準備期間という

ような位置づけであります。ですから、例えば非農家を含めた皆さん方でそういう取り組みをして、将来的に集落営農に5年先になるんだというようなことが見通しとしてあるならば、私はこれは先ほど申し上げた集落営農をやっていくようなためにこの農地・水事業ができたということにも合致するのではないかと、このように考えまして、来年度からそういう御希望があるところには認めてきても大丈夫ではないかとこのように考えて答弁をさせていただきましたので、よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今、労務費の支出について何でもかんでも出したら返還ということもあるんじゃないかということでございましたけども、これにつきましてはやはり返還にならないようなルールにのっとってやれば返還する必要はないわけでございますから、それについては十分担当者の方と相談をしながら使っていけば、返還はないというぐあいに考えております。

それから、先ほどの賃金の支出で、各集落へ19年度の農地・水・環境保全向上対策のアンケートというか、集計結果が出ております。これによりますと、活動組織名はまた語弊があるといけませんので言わずにおきます。取り組んでよかった点、取り組みの中で苦労した点というぐあいにございます。その中で、町は言ってもいいと思います。南部町で賃金への支出ができないため、作業に当たっての呼びかけが遠慮がちになったことがあったということがございます。それからこれも南部町でございます。日当が不可のため構成員が手をかけるほど交付金が支出できない矛盾を感じた。もう1点、日当が不可のため草刈り道具の支給など結局農家への還元が厚くなり、非農家の参加を募りつらかったという、取り組んで苦労した点ということがあります。

それと逆に、これは伯耆町でございます。取り組んでよかった点、これは伯耆町は認めておりますので。交付金により各自の負担が減り、労賃が払えるようになった。これはよかった点でございますので、伯耆町の中でするこれでよかったりとか、そういうのはありませんけども、それと国の方も当初この事業を起こしたときは非常に労働というか、報告書類等煩雑さがございました。それに対しまして農家の方から非常に意見がございまして、当初より19年度発足当時、20年度と説明ございまして、県の方も国の方に言って非常に簡素化をされております。ですから、町長も最初このことについては認めない契約をしたんで認めないということではなくして、やはりそういう面で活動組織の要望は、これは町民の要望でありますので検討をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。先ほど申し上げたとおりであります。活動組織はなるほどそのよ

うに御要望になると思いますけれども、例えば今の経済対策、今回政府が打ち出しております緊急雇用とかいろいろありますね、ふるさと雇用だとか。そういうものについても、これも100%補助なんですよ、国が。そういうものについても今まであるものではだめだということを言っております。今までやっていることについて、それをこの補助金で代替をするというようなことは認められないということを言っております。そういうことから考えてみても、今までやっている活動にわざわざ国や県や町が補助金まで出してやるというようなことは、私は近い将来何か問題が起きそうな気がしてなりません。いわゆる税金を使ってやることですから、もうちょっとそこに政策的な考え方というものが反映されてしかるべきではないかと。すなわち認定農業者に農業をゆだねる、あるいは集落営農でやっていくと。そういう組織化とか農地の集落化だとか、そういうさまざまな農政を進めていく上で生ずる問題に対してこのような事業で手当てをしていくというのは、これは整合性があると思うんですよ。だけど何にもない今までと一緒なことにやっていって、お金をどんどん払えるだけの財政的にも余裕はないし、それから政策的な整合性もとれないというように私は思っておりますし、それから町のいわゆる地方裁量ということで認められておりますので、そういう方針でいきたいというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） この問題につきましては幾ら言っても認める認めないということでございますので、一応この問題についてはここで終わりたいと思います。

次に、2番目、遊休農地対策でございます。先ほど遊休農地対策で今、南部町地域耕作放棄地対策協議会を立ち上げてやってるということでございます。私もその委員でございまして、出させていただきます。ただ、この中身を見ますと、今回、平成20年度の耕作放棄地対策でございますけれども、これは先ほどもありましたように見ますと2カ所でございますよね、2カ所の一応放棄対策ということであります。やはり耕作放棄地、これは資料で見ますと、西伯町地域のあれはどこでしたかいね、場所的には武信というところがどうも該当になっているようでございます。2圃場がなっているようでございます。耕作放棄地対策ということになれば、やはり地域でいろいろ土質、水の便、いろんな問題が出てくると思いますので、これにこだわらず、町としてやはり1カ所じゃなくして数カ所、最低でも5カ所ぐらい、多いほどいいんですけれども、やはりいろんな展示圃ということになれば多いほど結果が出てきますので、予算のこともあろうかと思っておりますので、その辺を勘案していただいて、最低見積もっても5カ所ぐらいのそういう対策はとれないでしょうか、お聞きいたします。

○議長（石上 良夫君） 農業委員会事務局長、加藤晃君。

○農業委員会事務局長（加藤 晃君） 農業委員会事務局長の加藤です。先ほど雑賀議員さんの方から質問ありました件でございますが、ことし20年度の事業として武信2カ所を、17アールでございますが予定しております。これは国が21年度以降、耕作放棄地を解消するための事業として取り組む新しい事業があるわけでございますが、その分の一部、25億円を前倒しとして実験的にやるという分でございます。これは事業の開始の決定が随分遅くて、その中でまた事業量の問題、それから回復した後の維持の問題も5年間というものを、例えばその人以外の者に委任してつくらいけんとか、あるいは適当な事業量が必要、極端に言えば簡単な荒れ地ではだめであるというようなこととか、あとはその期限の問題、3月中に完成しなくちゃいけないということがありまして、その選定の上から今回のこの2カ所の方に限ったものでございます。

来年度以降の事業といたしましては、国の方が定額で6万円の事業費に対しましては3万円、それから10万円の事業費に対しましては5万円という補助金を設けて、一部負担が生じますが、それは地主さんとの中で交渉で解消を図っていく手順がございますので、そちらの方で上げていくべきだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 先ほど予算のことをおっしゃいましたのでちょっと補足しておきますけれども、予算的にこれを2カ所にしているわけではございませんので、5カ所あれば5カ所の予算を確保したいというように思っております。予算的なことではなくて、なかなかその他の条件が整わんということだろうというように思っております。予算ではないということです。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今の遊休農地対策で予算の問題はないと、いろんな問題が絡んで2圃場になったということで理解していいですか。そうですね。

としますと、先ほども申しましたように、この後遊休農地対策を進めていく中でいろんな作物、先ほど同僚議員にもありました地域ブランド化の作物の問題、いろいろありました。そういうものを南部町として考えていく中で何がいいかということは、やはり多くの圃場の試験圃と申しますか展示圃、そういうものが必要となりますけど、それについては申し込みがあれば、またそれについて町の方からこういう事業にあるかどうかというようなことはありますでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長です。先ほどもこの農地・水の関連等もいたしますけれども、例えばラムサール条約というのがございます。これは水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約だということでございます。水田も人工湿地として登録できるということでございまして、

例えば冬水田んぼというようなことで湛水をしておけば、これは農地・水の2階部分になると思いますけれども、そういう取り組みにも支援ができるということでありまして、私は、雑賀議員にも委員としてお世話になっておるようでございますけれども、もっといろんなことを考えた方がいい、必ず何かをつくるというばかりではなくて、そういう減農薬や減化学肥料栽培というようなことを農地・水でも認めておりますから、そういう遊休農地対策の一つとして冬水田をつくっていくというようなことも、また一つの考え方ではないかなというように思っているわけです。

南部町は従来この水稲単作ということが中心でありまして、水田農業が非常に単調でございます。なかなか新しい発想というのが出てこない。それからなかなか畑地転換にもまたなりにくい状況があって、そういう知恵といいたいまいしょうか、がなかなか沸いてこないわけですが、しかし近年のこのような経済状況などから農業の見直しが行われておりまして、水田の高度利用というようなことで裏作として麦をつくったり飼料作物をつくったり、そういうことを国の方も積極的に進めておるという中で、やっぱり行政としてもそういうさまざまな情報提供をしながら、水田の限られた農地の有効利用というものを今後農政の中で誘導していかなければならないというように思っております。答えにならなかったかも知れませんが、そういう遊休農地も農地・水・環境対策事業などで水張り水田として保全をしていくようなことでこの交付金が出るようにはっきり書いてありますから、そういうまた取り組みも一つの考え方ではないかというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今、町長の方から農地・水対策で水張りにも交付金が出るということの御答弁ございましたけれども、私それ今ちょっと、あらそうだったかなというぐあいに思っていて、また後からこのことについては調べてみたいと思います。

それで、これはちょっとお聞きをしたいんですが、今、国会の方で農地法の改正案が出ております。このことについて多分もう御存じだと思いますので、今回の改定案は農地利用の原則を根本から転換し、営農意欲がある、ここが問題です、株式会社を含むどんな法人にも利用を認めるよう改正が行われようとしております。要は農地を会社、法人、株式会社ですね、会社の者でもだれでもできるような改正法が提案されてるように私は認識しております。政府は農地法改定の最大の口実になっているのは、先ほどもありました増大する耕作放棄地を減らし農地の利用を拡大するということです。これには先ほども言いましたように、耕作放棄地の増大の原因はいろいろとあると思いますけれども、これについて町長の考えがあれば御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。農地法の改正が議論になっております。いわゆる耕作放棄地絡みということももちろんありますけれども、やっぱり農業というものに改めて産業界も国の再生の可能性というようなものも認めて、ここに企業参入でもさせて、もう一度活性化を図っていかうというようなことだろうというように思います。

農地を、私が聞いている限りにおいては、所有から利用という形態に持っていきたいと、そういう基本があるようであります。したがって、企業が農地を持つことができるのではなくて利用することができる。それがしやすいように農地法の改正をしよう。同時にもうこれ以上農地を減らしてはいけないというような観点から、従来、公共用地への農地転用については基本的に許可なしだったということですが、病院をつくったり役場をつくったり、こういう公共用地としての転用許可についてもやっぱり規制をかけていこうと、こういうこと変わるようでございます。

耕作放棄地に入ってみますと、現実問題として個人の農家の努力でもとの農地に戻るようなことはちょっと、ほかは経年がありますけれども、年数がたてばもう難しいわけでありまして。いわゆるカヤ・株が起こったりしておりますと、もうほとんど個人のトラクターぐらいではトラクターが壊れてしまう、あるいは小さなユンボぐらいだったらユンボでも壊れてしまうというようなほど復元は難しいわけでありまして、やっぱり大型機械を所有する企業が参入して、そういう力を頼って農地の復元をし、そして所有はなかなか難しいわけですが、利用をしていただく中で遊休農地対策というようなことも考えていくべきではないかというように思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） それでは、この遊休農地対策についてももう1点お聞きしておきます。

先ほどの町長の答弁の中に中山間地直接支払いのことが出ました。これはたしか21年度事業でやるように聞いております。来年度ですけども、21年度終われば、私どもとしてはずっと継続をしていただきたいというぐあいには思っておりますけれども、町長としてはこのことについてのどのような考えがありますのか、お聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。中山間地の直接支払い制度は、非常に中山間地の農地保全や環境保全、そしてまたそこに暮らす人々の所得の向上などにも有効な施策だというように思っております。

まして、私としてはぜひ継続してこの事業を続けていただきたいと、このように思っております。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） ありがとうございます。ぜひともそのような方向でお願いしたいと思います。

次に、有害鳥獣対策についてでありますけども、これも南部町鳥獣被害対策協議会というのが設置されまして、先ほど答弁にもありましたように、今回5集落が対象ということで事業を、まだ認可になったかどうかはわかりませんが、認可の予定であるで進められております。この対策は国の対策でして、集落全体が一括して取り組まないといけないというハードルが高いものでございます。これに外れた集落また農家等、非常に私もいろいろな山間地の方に行って聞いてみますと、まだワイヤメッシュ等、非常に不足をしているという声を聞いております。それに対して今回事業の中で予算を組んでありますが、この予算で大体どれくらいのカバーができるかと、ちょっと数字的なことになるので、わかれば教えてください。よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。今まで行っております鳥取県の有害鳥獣駆除事業でございますが、平成20年度、650万7,000円に対しまして今年度は797万円ということで、146万3,000円の増額をしておるところでございます。メーター数は約1万メーターを予定をしております、これから農家の御要望をとりまして事業の概要がわかるわけでございます、ほぼ満たすのではないかとというぐあいに考えておるところでございます。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今、御答弁いただきまして、大体町内を全域をカバーできるじゃないかということでございます。

それで今回町の提案のと国の事業のワイヤメッシュの単価について、若干相違があります。これについて、もし説明ができればお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 今回国の対策事業で予定をしておりますメーター数が3万872メーターでございます、総事業費が1,869万3,000円ということでございます。それから県の事業で1万メーターということでございまして、これの総事業費が692万円ということでございまして、大体ほぼ同じような金額ではないかと。若干県の方が高く見積もっておりますけれども、ほぼ1万と3万でございますので、同じような単価になるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） ちょっと今、資料が見れないので確かなことは言えませんが、私が記憶しているところによりますと、県の事業は単価約940円ぐらいだったと思います。それから今ここで鳥獣対策の協議会の計画を見ますとタイプが2つありまして、メーター当たり618円と594円になっております。この辺の差を私も今資料をちょっとここに置いておりませんので確かでございませぬので、またちょっと後でその辺のことをお聞きしたいと思います。

それと今、国の事業で若干これ計画案と、先ほど課長さんの方が言われましたメーター数と事業費がちょっと違ってるとは思いますけども、それはどうでしょうか。どっちが正しいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。当初予算案事業別説明資料の293ページにありますとおり国の事業は5つの地区を対象にしております、事業量のメーター数を見ていただきますと3万872メーターということで当初予算を計上させていただいております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） そうしますと、先般2月の20日に協議会総会で提出されました資料は違っているというぐあいではございませぬでしょうか。これを見ますと、事業量は2万9,372メーター、それから事業費は1,800ですね。ちょっと69万ほど違うように思いますけど、こちらの方が正しいですか。これが訂正ですか、総会で上げたもの。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。当初予算の予算算定期間と、それから総会にかけましたときの資料が若干違っておりますけれども、協議会で説明しました事業費につきましては1,939万7,000円というようなことでございます。この防止さくが1,806万円になっております。5地区、1,800万6,000円というような事業費で総会するときにはお願いをしたところでございます。総会で事業費の変更は今後国の方に要望いたしまして変えることがございますよということを申し上げたところでございまして、よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） ということは事業量がアップになったということで解釈してよろしいでしょうか。単価の変更はありませんので618円と590円で、単価変わりありませんので事業量がアップになったということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 今お示ししております当初予算のこの293ページの上から2の地区でございますが、この事業量が総会の際には減額になってお願いをしたところでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 再度確認ですが、今回の事業はどちらを採用ということでしょうか。こっちの計画書、予算の説明書、総会、どっちをでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 今回の事業はこの当初予算案のとおりでございます。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午後4時45分休憩

午後4時46分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。事業費の正式なものは、今回総会で御提案をした金額が正しいものでございます。1,800万6,000円が正しゅうございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） ありがとうございます。

それと町長の所信表明の中に、鳥獣被害防止対策として南部町鳥獣被害対策協議会が実施する広範囲での侵入防止、防止柵設置事業の助成と、早期事業着手を図るため協議会への貸付金制度を設けるとありますが、これは21年度予算説明のところにはなかったというぐあいに私は記憶しておりますが、これについての御答弁を求めます。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。このたび国の方で予算化されました事業は、南部町鳥獣被害対策協議会が事業を実施をしております。この協議会には収入として国の補助金と町の補助金と地元の負担金とで収入を充てるようになっておりまして、事業が実施後におきまして業者の方に支払いが生じてまいります。この支払いにつきまして、協議会が資金を持ち合わせておりませんので、国の補助金の受け入れまで町の方で貸し付けができないものかというこ

とで、この貸し付けが貸付制度を創設することが必要でございまして、この創設につきまして今後検討をしてまいりたいというぐあいに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） ここで、あらかじめ会議時間の延長を宣告いたします。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 業者に支払う間の対策ということでございますけども、これについてはいつどのような形でその貸付金について、これも予算が伴うものでございますので当然議会の承認が必要であると考えますが、その辺はどのようなときに提案をされます予定でございましょうか、お聞きいたします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 実施時期等でございますが、今後財政と詰めて検討をいたしまして……（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午後4時50分休憩

.....

午後4時51分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。業者に支払う時期でございますが、9月ごろの予定をしておるところでございまして、6月か9月の定例議議会に提案をさせていただきたいというぐあいに思いますので、よろしく願います。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） ということになりますと、事業は当然進んで、この事業については当然入札になろうかと思えます。入札して事業が進んで設置をしておると考えます。そうなれば、業者として納入をして、設置はこの間の説明では大体5月中旬に納品ということになっておりますので、9月ごろになれば4カ月間の支払いを業者は待たなければなりません。今それでなくても中小業者非常に厳しい状況にありまして、私、危惧するんですが、そんなに待てる業者があるかなというぐあいに思いますが、私が心配するものではないですけども、その辺のことはよく考えていただいて、せっかくの事業でございますのでそういうことのないようお願いをしたいと思えます。よろしく願います。

時間がありませんので、次、子育て支援について質問いたします。

1の待機児童はないということでございましたけども、これは一つは考え方によって、私が聞くところによると保育時間等が合わないのではやむなく米子の方にそういう時間、勤めのために出している家庭もあると聞いております。そのようなことも含めまして、私、待機児童ないようにという対策を求めているのでございまして、その辺は今後どのように考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、畠稔明君。

○町民生活課長（畠 稔明君） 町民生活課長でございます。先ほど待機児童のことで広域入所と混同して何かお話をされたように私は感じたんでございますが、あくまで南部町で受け入れられる定員というものがございます。それに対して入れないという子供さんがいないと、そういう意味で待機児童はございませんと。それから広域入所につきましては、先ほど議員も申されましたが、保育時間、確かに合わなくてやむなく他の市町村にお願いしているという子供さんもございます。それからまた逆に他市町村から受け入れているということもございまして、その組織をしましても定員を満たすぎりぎりのところまで、結局人数でいいますと、例えば平成20年度、広域入所7名、他市町村にお願いしております。逆に他市町さんから3名の方を受け入れております。そうしますと、差し引き4名が他市町村、いわゆる20年度で町長の答弁の中にもございましたが、390名に対しての児童数386名、足しますと4で390ちょうどになるというようなことでございます。それから3月1日現在になりますと、実は転出などによりましてまた3名児童数が減っております。そういう状況でございますので、広域入所と待機児童の絡みと申しますかつながりといいますのか、そのあたりちょっと誤解があるのではないかなというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） ありがとうございます。保育時間の問題についてはこれからも検討していただいて、やはり町内の児童は町内の保育所に入っただけのように検討をお願いするものでございます。

次に、保育園の子育て支援センターの開設でございますけども、今いろいろ町の方で対策をとっていただいております。ただ、やはりどうしてもなかなか保育園の場所とか、そういう場所等で使いづらいという意見も聞いておりますので、その辺を今後検討していただいて、どうのうのうがいいか、やはり保育園に入れられる保護者の方の意見など、それから未就学児童、園児の親の方の御意見を聞いていただいて適切な対応をとっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これは答弁要りませんので、要望にしておきます。

第3に、中学校卒業までの医療費の無料化を求めるものでありますけども、平成20年度の4月からこの事業が実施されておまして、非常に町長の答弁では他町村にない画期的な補助事業であるということでした。ただ問題になるのは、特別医療費制度、医療費の助成制度でございますけども、私が持っております、これは皆さんそういう関係の方の町の助成制度の御案内等というパンフレットでございますので、そういう関係者の方は皆さん持っておられると思います。530円のカットというのがございます。1回530円のカットですから、例えば極端な話すれば500円であったら助成はないと、ゼロであるということでもありますので、この辺を考えていただいて、やはり子育て支援の方からいろいろ考えていただいて、この辺の御検討をしていただきたいと思いますと思いますが、これについての考え方はどうでしょうか、お聞きいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。今後のものにつきましては、町長答弁にもありましたような内容で検討をしたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） ちょっと私、聞き漏らして申しわけないんですが、町長答弁にあったということで、ちょっと具体的にもう一度お願いしたいと思いますが。健康福祉課長、よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 小・中学生を対象とした医療費助成制度を実施しております。今後この制度による医療費への状況や町予算全体を勘案し、継続して実施できる事業のあり方を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） ということは一応前向きに検討していくという……（サイレン吹鳴）ということは、この医療費制度については前向きに検討をしていただくというぐあいに理解をしたいと思います。ということでよろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 事業のあり方を検討するというところでございます。ただし現時点では無料化を考えておりませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） じゃあ一応前向きに検討していただくということで御要望をして、以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石上 良夫君） 以上で3番、雑賀敏之君の質問を終わります。

これもちまして本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

あす12日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。御苦労さんでした。

午後5時00分散会
